

昭和41年4月12日・第1巻第1号 発行  
昭和61年3月31日・第19巻 発行

——(財)日本学校体育研究連合会機関誌——

# 学校体育研究

第19巻

昭和61年3月

財団法人 日本学校体育研究連合会

## 目 次

1.	巻頭言 学校体育研究の行く道 .....	会長 大石三四郎	1
2.	これからの学校体育の課題		
	体育科教育の観点から .....	東京学芸大学教授 矢野 久英	4
3.	中学生の発達課題と健康なみちびき方 .....	副会長 浅田 隆夫	7
4.	授業研究		
	(1) 小学校の部		
	ア 自発的・自主的に運動する子どもを育てる体育学習はどのようにしたらよいか .....		11
		千葉県千葉市立長作小学校	
	イ 楽しい体育の授業 .....		15
		三重県亀山市立神辺小学校	
	ウ バスケットボール(6年)における評価のあり方とゲームのしくみ .....		19
		徳島県板野郡上板町立松島小学校	
	(2) 中学校の部		
	総則体育の充実の研究 .....		23
		岡山県倉敷市立玉島西中学校	
	(3) 高等学校の部		
	体育における教育評価の一考察		
	(だれでもが、わかって、できて、楽しめる指導と評価)バスケットボール .....		27
		埼玉県大宮市立大宮北高等学校	
5.	保健室からみたスポーツ外傷の傾向と対策		
		東京学芸大学附属大泉中学校養護教諭 鈴木美智子	31
6.	体育施設の建設にあたって .....	東京都立府中高等学校校長 佐藤 俊一	34
7.	功労者の提言		
	(1) 生涯教育への願い	群馬県前橋市立二之宮小学校校長 岸 宏	37
	(2) 気中走	鳥取県気高郡気高町立気高中学校校長 吉村 裕	37
	(3) 子どもと遊べる教師に	大分県大野郡三重町立百枝小学校校長 佐藤 善之	38

## 学校体育研究の行く道



会 長 大 石 三 四 郎

学校体育の研究といっても、別に特別のことをするわけではない。もちろん、指導要領に従ってやることは、言うまでもないが、教師も人間という立場から、極く自然のかたちで、何が必要かということ、自由に考えることが肝要であろう。そして、その上で、指導要領に示されている大切なものが落ちていないかと、検討すればよい。また、指導要領といえども、神様のつくったものではないから、完全無欠のものではない。何か落ちているものはないかといって、反省の必要がある。殊に、指導要領の新しくできたというものは、その主旨を考えることで精いっぱい、その要領から、どのような欠陥が出てくるかを細かくみるユトリがない。しかし、要領も五年、六年と経ってくると、時代の変化もあって、そろそろ、そのユガミがみえてくる。そこで、新しく、指導要領の改訂ということが起きてくるのであろう。私は、次に、先に述べた、自然の立場で学校体育で研究のテーマとして取り上げてもらうことを思いついたまま述べることにする。

第一は、安全の確保というか、確認という習性を子供に習慣づけてほしい。例えば、グラウンドの石の散らばり方、その除去への努力、サッカーのゴールの柱の安全度、鉄棒その他運動用具の点検の習性、または、遊んだり、プレーするときのグラウンドの様子、陸上の槍投はやっていないか、野球の投球は飛んでこないか、誰かが夢中になって走っていないか等に、グラウンド上の、いわゆる、アブナイものへの注意力と配慮が必要であることを確認する習性を作りあげることである。

第二は、人としての身のこなし方である。コロンダときの手の着き方、人とぶつかったときの身体のひねり方など、いわゆる、スバヤク、ソフトに身体を処理することを身につけるのである。

第三は人の危険を予測して、注意してやることである。例としては、横を向いて歩いたり、走ったりしている人に、人とのブツカリそうなことを教えてやるとか、物かげから人が飛び出してくるときとか、または、穴のあいていることを教えてやったり、更に進んでは、危い障害物を除去したりする意欲を持つことである。このような行動は、人を救うだけでなく、自らの安全をも確保することにつながる。

次に、生活の仕方についての配慮である。

第一は健康の保ち方である。私などはアレルギー性の体質であるので、青魚を食べないとか、ビールは飲まないとか、自分に反応するような食物やその他を速く記憶して、そういうものに注意することである。

第二は、気候の変動についての身体の反応をしっかりと捉えることである。春先になると鼻炎を起こすとか、ゼンソクを起こす人は、どのような、身体の訓練なり、防禦をしたらよいか、一日も速く、身につけることである。私などは中年になって、ゼンソクに苦しんだけれども、その逃げ方を覚えるのに、十年以上かかっている。勿論、医者にかかって、西洋医学の処置をしてもらうことも大切であるが、それだけではどうにもできなかった。そこで、漢法薬や、ハリ、灸というものも研究して、漸く、この頃では、ショックを起さないようにする処置を自分ながら覚えた。ゼンソクに対する処置は、医者の意見に従

いながら、その長所、短所を自分で考えるようにしなければならないのである。このことは非常に高度な知識も必要だが、各種の身体的トレーニングでかなりの成果をあげることができる。もちろん、病弱的傾向を示すものは専門医なり、病弱養護の専門の先生の指導をうけなければならないが、いわゆる、病弱ではないが、健常児であって、病弱的傾向を示すものが、一般の学校にも混在しているので、特にこういう児童については、格別の配慮を教師はしてやらなくてはならない。したがって、時には国立の特殊教育研究所の病弱部にもいろいろと問い合わせたり、医師と相談したりする必要がある。というのは、このような児童は時に思いがけないショックを起こして、大きな事故にもなりかねないからである。そして、その他健常児といえども、その障害の程度は低くても、各種の障害を持っていることが多いのであるから、体育の時間には格別の注意を身体的状態に注意をして指導することが大切である。得てして、障害が少しでもある児童は体育ぎらいのものが多いため、体育が「いやだ」というものに対しては教師は十分な注意を払い、いやしくも、身体運動がキライになるような指導をしてはならない。よく、名士で、児童のとき、運動神経がニブクテ体育の点数が悪く、体育が大キライダというものがある。これは、その時の教師の指導上の配慮がたらないからであって、もし、心を配った身体的指導がされたとすれば、その児童は「よし」これで俺もやれるぞという自信をもったに相違ないのであったろう。このような配慮や研究をするときに、始めて、学校体育の研究が研究らしくなるのである。また体育の時間は単に、身体的運動の技術を主とするものではない。身体的にはいうまでもなく、精神的な指導も含めて、心身相関の立場でもって、体育の指導を研究することこそが、本当の学校体育の研究である。

第三は社会性というか、人間と人間との関係のもちかたである。いうまでもなく、体育では、身体的技術の修得を第一と心得て、あらゆるスポーツ等、いわゆる、身体的文化を運動の技術を通じて学ばなければならないのであるが、唯、この技術面だけでなく、その学習過程における、人と人とのかかわり合いを研究しなければならない。いうまでもなく、個人としては、新しい技術を身につけ、一步一步、習熟の段階を経て、技術の高度化を期待し、その結果の喜びをもつことは大切であるが、それかといって、自分、独りだけの行動を元として考えろということではない。身体的技術の修練の場を媒介として、対人的人間関係の何たるかを弁えるようにならなければならない。弱いものを「いたわり、助けて行く」という友情をもたなければならない。まして、弱い者、技術の下手なものを馬鹿にはいけないし、また、「イジメ」てもいけないのである。したがって、教師は学校体育の場面では、いかにして、正しい社会的態度を養うかということも研究しなければならない。今日、教育の場においても、いやらしい「イジメ」の起きることは、この方面の研究が足らないからだろう。ことに、体育の授業では、このような集団的場面が起きるのであるから、教師はこの方面への研究に意を注がなければならない。

かくして、学校体育の研究は、この外にいろいろのアプローチの方法があり、分野があるのである。したがって、自然科学的生理学や心理学または医学や健康学的な研究もあろう。また物理的力学的な研究もある。しかし、自然科学的研究とともに、人文科学的研究も取り上げなければならないのである。したがって、身体運動の哲学的、宗教的な研究も必要になってくる。歴史的研究も必要である。現に、中世のキリスト教のように、肉体的な運動を、どちらかといえば、人間としては「善」とは考えない人もあったのである。今日でも、どちらかといえば、身体活動を主として生活の「カテ」とする人を軽くみる風潮がないとはいえない。このことは、学校教育でも、知育を上とし、体育を下とする傾向がある。このような思惟が、学校体育一般にどのような影響を与えているかということも一つの研究問題で

ある。このようにあげれば、限りなくテーマが続いてくる筈である。また、体育を社会科学として取り上げたらどうなるであろうか。やがて、来るであろう余暇時代にはどのように研究の主題が変化していくのであろうか。これは単に生涯体育というような問題だけでなく、いわゆる、余暇時代に現われるであろう、体育を通じての各種の現象の予測など、私たちの関心を強く呼ぶテーマが多くある筈である。また、経済科学の視野から、プロの問題、アマの問題が起きてくる。現に、学校野球とプロとの関係は多くの問題を投げかけている。

このように観察してみると、学校体育も単なる学校における授業時間だけの研究だけでなく、それと関係して、各種、各様の問題点が起きてくるのである。したがって、これを、単に、文部省の指導要領の範囲内だけの研究に止まらず、多くの関連する問題をもって、各々の前に現われてきているのである。例えば、体育教師の体罰の問題がよく、社会の注視的ともなっているが、それととも、何か、重要な課題を我々に投げかけているように思う。

私は、只今、成田へ来て、これから18日間のヨーロッパ旅行を目前にして、この筆をホテルで走らせている。私は、この三月で国立特殊教育総合研究所長を退任しようとしている。そして、この十年近い、学校体育研究連合会の会長として、筑波大学の副学長時代からの反省をしているのである。私は確かに、障害児の教育を考えることによって、より広く学校体育を取り上げるようになった。いや、教育というものをより広く考えるようになったのである。そして、毎年実施している学体連の研究の範囲も、養護学校や幼稚園の分野まで含めるようになってきたのである。そして、次には、学校と社会との関係について学校体育の研究を進めようともしている。明日は、成田を発ってヨーロッパに向かうわけであるが、私は一体、次に何をつかもうとしているのであろうか。自分でも判らない。恐らく、地球的規模で、何かをもっと考えるに相違ない。ヨーロッパもこれで5回目である。この間日本も強い国になり、相当の影響を、ヨーロッパに与えているに違いない。私はこの際、日本をヨーロッパはどう見ているかを、この旅行を通じて感得して来たいと思っている。

学校体育の研究も、今後、今までの型にとらわれることなく、個々人の思うようにやってみたらどうだろうかと思っている。その意味で、日本スポーツ学会の果たす役割も大きくなって来ることであろう。ことに、今年の兵庫の全国大会では、この大会で実施された成果の10題のテーマぐらいを、引き続いて行われる、大阪での日本スポーツ教育学会に発表して、この方面の学究に批判してもらおうと思っている。その意味からしても、兵庫大会での研究授業に対して、大いに期待しているのである。時に、われわれ学体連の行動が、学校体育の範囲を飛び出すかに見えるかも知れないが、それはやがて来るべき時代、すなわち、二十一世紀への在り方をサグルためである。どうか、関係方面におかれても、この辺の事情を御賢察の上、御助言、御援助を賜わらんことを切に期待するものである。

私はこの四月より、埼玉において、大学設立に努力を集中するつもりである。



## これからの学校体育の課題 体育科教育の観点から

東京学芸大学教授

矢野久英

### 1. 体育科教育の中心概念の確立

#### (1) 体育科教育の中心概念とは何か

体育科教育は、科学的理念に基づく学習指導の体系化が強調されている。学習指導の体系化を確立するには中心概念が明確にされなければならない。体育は、身体を媒介とした教育であるから、教科の特性に基づく中心概念を通して、教育対象である児童、生徒に対応した目標論、内容論、方法論、評価論などを主体にした、科学的実践化、実証化を含めた学問的性格といえる。

体育科教育は、その対象が人間であり、人間形成の課題が根底の概念とされるので、人間形成を志向しながら、教育学的原理や原則及び専門科学をふまえた教育的配慮を前提条件としなければならない。しかしながら、人間は、歴史的・社会的状況の中に生きる具体的な人間のあり方が問題になるので、人間形成の意義や課題がそれぞれの社会的思想、教育的思想の変化によって異なる。今日のように社会的変化の激しい現実においては、社会構造や生活構造の急速な改革が見られるので、個々の具体的目標や教育の諸現象的課題に対する解決への努力や義務づけを、科学的な方法論、実践化による学問的体系化の確立が、体育科教育の重要な課題であり、基本的な学習指導の構造になる。

#### (2) 体育科教育における人間形成的意義

体育は、社会が自ら持続発展させるための不可欠な機能である。運動が個人（生活機能）と社会（社会生活に必要な文化現象）に持つ意義を具体的なものにしようとする意図的な働きで、狭義では運動の学習、広義には運動の自主的学習（自己教育力）である。その考え方は、人間のとらえ方や社会的状況の変化に応じた変遷である。人間のとらえ方についていえば、その視点は身体から運動に移行したということができ、社会の変化についていえば、生涯体育やスポーツの大衆化という言葉が示すように、運動の意味も多面的、多義的になったからである。このように、今日の体育は運動と人間の観点から定義されることが多い。歴史的に見れば運動中心の体育の考え方は新しく、長い間体育の視点は身体におかれていた。身体中心の教育（運動手段論的立場）から、運動中心への教育（運動目的論、内容論的立場）への移行は、身体教育だけでなく精神的な発達を可能ならしめる体育科の機能を、運動の文化に求めることの重要性が、社会的な教育思想として強く要請されるようになったからである。

学習指導要領に示されているように、体育は単に教科としての教育的機能だけではない。総則の3、特別活動、ゆとりの時間、自由時間など、学校教育活動全体を通して適切な指導が要求されている。したがって、このような教育活動における体育科は、児童、生徒の身体的、知的、情緒的、社会的など、全人的な成長、発達を助長しながら、運動の持つ文化を身につけさせる。また、健康で明るい豊かな生活を樹立していくため、人間と運動を基調にした観念定型化を深めさせるとも

に、生涯運動の実践化を図ることによって心身の調和のとれた社会的成員を育成する教育的活動といえる。

## 2. 現代の教育課題と体育科教育の課題

臨時教育審議会から提案された答申に見られるように、現代の教育現状は受験競争はますます烈しくなり、いじめ、非行、暴力問題など、教育荒廃は憂慮すべき事態になっており、学校教育だけでなく、家庭、地域（社会）のあり方など抜本的な教育改革が国民的強い要請として社会的問題になっている。

臨時教育審議会が設置された背景には、教育の現状課題の解決に留まることなく、戦後教育制度やあり方の反省をするとともに、21世紀に向けた日本の教育改革が論議されている。また、中央教育審議会も、時代の変化と学校教育のあり方について重視しなければならない視点から、次の4つのことを報告している。①自己教育力の育成、②個性と創造性の伸長、③基礎的、基本的内容の徹底、④文化と伝統の尊重である。

特に、現代の教育現状に見られる課題の背景は、学歴社会による進学問題、知識優先の教育、詰め込み教育、断片的な記憶への教育などが重視されるため、児童、生徒の学習は受動的になる傾向が強くなった。しかも、内容が高度化するにつれ学業不振者が多くなり、学習意欲に欠け、非行、暴力、いじめなど、反社会的行動を生み出す要因となっている。

このような現状から、自己教育力の育成と個性や創造性の伸長は最も重要な課題になる。自己教育力は、主体的に学ぶ学習者の意欲、態度、能力であるので、児童、生徒の自主的、自発的な学習と学ぶことの楽しさや達成、克服、成功などの喜びを体得させることによって培われる能力や態度になる。

2月24日、朝日新聞の天声人語に、天才少女といわれたバイオリニスト、千住真理子さんが、「なわとびとバイオリン」という一文を寄せて、どうすればバイオリンが上手になるかと苦しむたびに、幼稚園時代受けた縄跳びの教訓を生かしたことが今日の自己を形成した。それは、縄跳びの練習過程で自己との苦しい斗いによる達成の喜びの経験が、正しい方法で楽器を持ち音を出すことによってきれいに曲がひけるようになった。そして、「大きな夢はごく小さなつまらない身近な努力から実現する」という大切なことを、1本の縄から学んだと述べた記事が記載されている。

学習は必ずしもおもしろく、楽しいことだけではない。逆に、自己との斗いによる苦しい過程の方が多い。しかし、自主的、意欲的な学習態度を高めることによって、自己教育力の育成が図られるばかりでなく、個性や創造性の育成にも関与して、自己形成や自己実現が可能になるものである。このような意味で、学習では、意欲的で創造的な学習態度が重要になる。学習の意欲は、学習自体に内在する価値に対し、機能的特性にふれる欲求と意志から出発する。すなわち、欲求は人間の心情をかりたてる（自我を行動にかりたてる原動力となるエネルギー源）が起きたとき、意欲的な態度（個人の心的体制内に形成される反応準備状態）が形成される。また、意志は、他者から抱束されない自由な立場で計画的に行動しようとする行為であるので、学習意欲は欲求と意志によって成立する。

学習意欲を喚起し深化させるには、学習の理解と学習行動に基づく学習の経験によらなければならない。意欲的な学習経験によって、興味、関心、欲求、意志、知識、技能など個人に内在する基本的要因である内部構造を変革させることができるからである。そのため、自分の力に応じた学ぶことの楽しさ、達成、成功の喜びを体得させる学習を促進することが重要になる。個人差や発達段階など、1人ひとりの能力、興味、関心に着目しながら、それぞれの個性を生かした豊かな創造的学習活動ができることが

望ましい適性ある学習指導のあり方といえる。

### 3. 生涯スポーツへの要請に向けた体育科教育の転換

社会環境の変化に伴う生活様式や複雑な人間関係をはじめ、健康阻害要因の増大や精神的ストレスの蓄積、体力向上、生涯の生きがいなど、運動への需要が国民的強い要求として高まってきている。特に脱工業社会といわれるようになってから、運動の大衆化傾向が顕著に見られる。運動の大衆化とは、国民の年令、性、階層などにかかわらず、自発的な運動参加の増大現象であり、学校時代だけでなく、学校卒業後の生涯生活における運動への目的化、内容化に関連する概念である。

このような運動への社会的要請に対応して、学習指導要領で新しい目標として、運動に親しみ、生涯運動を実践していく能力や態度を育成することがあげられている。今日、体育科教育の転換として、楽しい体育学習指導のあり方が強調され、その主体を学習者に置き（発達の特性や個人差を考慮して）ながら、運動の機能的特性を学習過程に生かす学習指導の研究が進められるようになった。

楽しい体育学習の転換は、先述したように、現代社会の要請に基づく運動需要の視点であり、多くの国民が運動に自主的に参加し、「生の充実」のためスポーツを楽しもうとする積極的な運動欲求の充足である。また、運動することの必要性を強く意識し、健康増進や体力向上のための充足を図らうとするからである。このような大衆スポーツ志向に対して、学校体育でも運動の日常化への指導の重要性が強調され、生涯生活における運動の実践化と文化的価値に対する認識を持たせる教育が課題となっている。

楽しい体育学習の基本的な理念は、運動の内在的価値を自主的に学習させることを主体にし、運動の特性や発達の特性、特に、個人差に基づく運動欲求、必要性の充足のため意欲的に取り組む学習をさせる教育の確立とされている。

運動に親しみ楽しい体育の学習をさせるには、従来のように運動を教育的手段とするばかりでなく、運動自体を目的化、内容化する教育に視点を向けなければならない。そのため、運動の特性を教師が構造的にとらえ、教育目標、内容、方法化する理念は、個人差、能力差が無視され、学習が受動的になるので、必ずしもすべての児童、生徒の楽しい学習が展開されるとはいえない。学習の立場から運動の機能的特性を（欲求）学習過程に生かした学習指導は、運動の魅力を学習者の欲求としてとらえることができるので、能力に応じたねらいや内容を自分の力に応じて選択することになり、個別化、活動化を図ることができる。このような観点から、次のような目標に対する指導が大切になる。

運動の楽しさを中心に楽しい学習を通して、積極的に運動を実践することによって、運動の日常化、生活化を図り、運動の文化的価値を身につけさせるとともに、健康増進や体力の向上を目指すため、運動の必要性を理解させ、生涯の運動実践につなぐ教育をする。

- これらの目標を達成するため、楽しい体育の授業の基本的な姿は、次のように捉えることができる。
- (1) 学習者がとらえた運動の機能的特性を中心に、すべての学習者が運動に親しみ、喜んで積極的に学習する授業
  - (2) 教育的価値ある運動文化を、学習者自体が欲求し、創意工夫し発展させながら、意欲的に運動の楽しさを追求しようとする授業
  - (3) 楽しい学習のため、運動の特性に基づく自主的な集団的活動と、望ましい人間関係が生かされる授業

## 中学生の発達課題と健康なみちびき方



学体連副会長

目白女子学園短期大学教授 浅田 隆夫

最近のマスコミでは、中学生のいじめや暴力問題、学業不振からくる三無主義（現在では五～七無主義ともいわれている）や登校拒否、種々の活動の失敗からくる反社会的行動や非行、家出……などにつき連日生々しい報道がなされている。もちろん、これらの問題の生ずる原因には、文化的社会的装置化の不健全さがまずあげられるが、ここでは教育、指導の問題として中学生の発達課題をとりあげ、それを再認識することにより、改めて教師や親をはじめわれわれおとな達の自己への問いかけの参考ともなればと思ひ、稿を草することにした。

### 1. 中学生の成長・発達課題

中学校期は、生物学的に生殖機能の目覚める時期であり、一般にこれは、思春期現象といわれる。このために、中学生の頃は感情に左右される行動が多くなり、また、行動の意味を自分に問いかけ、個人的な内面化が拡大していく時期である。性や環境の違いが個人差、個性化となって現われ、身体的な違いと同様、心理的な発達も多様化してくる。社会的には、漸く社会的文化的内容が多くなり、身体の成長とともにひとりの人間として社会参加する準備期でもある。

一般に、中学校期の初期は自我の教育が中心であり、高校の後半は文化の教育へと移行していくとされている。いわゆる前者は不安な時期としての思春期、後者は社会のために情熱をもって当たる時期といえよう。思春期の不安は、体の変化が心の上に反映して生じたものである。また、内分泌腺のはたらきによって身長の間年増加量が10数cm、体重のそれが5kg余にも達し、女子は初潮を男子は精通を殆どの者が経験する。このような身体的気質的な変化と平行して感情の感受性も豊かになり、自分の体に対する関心も一段と強くなる。女子は他人との比較において羞恥心も強くなり、中には過敏になり過ぎる者もある。この他、性的好奇心にひかれ自分の体に満足を求めたり、同性・異性へ接近したりなど、性的な目覚めの現われが顕著になる。思春期の終りには心の友を求め選択的な友情が愛情へと進んでいく。この愛情への欲求は熱烈な友情を育てると同時に初めての純粋な恋愛へと発展してもいく。この時期は情動が優先するだけに、反面、熱し易く冷め易いし、興味や関心も変わり易い。これが昂じると現実に対応ができず、空想的な奇抜な行動となることもある。

第二次伸長期といわれるこの時期は、身体面、性格面の不安定とともに強い反抗心を伴い、人によっては登校拒否や家出に及ぶ場合もある。これは自我の発見と自己主張の現れでもある。この自我意識により、彼等は役割を喜んで引き受けるし、自分の課題遂行にモデルとなる人を想定して、これと同一化しようとする。中学生にみられるアイドル歌手への熱狂的な応対ぶりや、受験生が野球の長島選手の「斗魂」の文字を壁に掲げて受験勉強に専心する姿などは、すべて自己同一化の現れである。このような手本——理想への憧憬は時として気まぐれで弱いかも知れない。弱いとはいえ、若い柔軟性に満ちたこの時期の意識の転換は、彼等にまたとない夢を抱かせ、将来の生活設計に新しい力と基礎を与えてくれるものとなる。したがって、われわれはこれを助けて意欲あらしめ、徐々に現実の活動へ立ち向かう強い

意志へと導いていくようにしたいものである。

## 2. 中学生の発達課題と教科との関係

### (1) 知 育

思春期の知的能力は児童期ほどではないが、なお、記憶力も旺盛であり、理解力はさらに上昇する。したがって、この概念思考の発達を助けると同時に将来の生活に向けて固有の能力をより一層開発するようにする。概念思考は法則的・因果的観念を発達させていくことでもあるから、科学的思考に役立つ理科、わけても物理や化学などの教科により現象間の関係を明らかにする帰納的推理を奨めていくようにする。思うに、児童期では環境が生物に及ぼす影響についての観察が中心になるが、思春期では逆に生物体が環境にはたらきかける種々の機能について学習するようになるので、物理や化学の他、地理や生物、社会や歴史などの教科も概念思考の発達には有効である。人間が生活している世界で自分を正しく位置づけられるようになるためには、個人と環境との関わり方の理解が極めて重要である。しかし、彼等の精神構造は判断力や分析能力はかなり増してはいるものの、おとなの客観的判断からみるとなお自己中心的で時に感情的でもある。これは彼等の経験する日常生活における社会関係が同輩集団に限られていて限定的であり、かつ、社会関係は科学的な法則関係のように単純なものではなく、状況によって因果関係がいかようにも修正されていくものであるから、この種の経験に乏しいことにもよる。また、児童期の教育はどの児童にも等しく同じように学習させるのであるが、思春期に入ると先にも触れたように、生徒によっては特殊な能力や個性化が進んでくるので、学習もそれぞれの能力を高めるように主要な教科を中心に教育がなされていく。就中、数学と文学はこの期の教育の必須の教育として重要である。したがって、カリキュラム構成に当っては、前述の発達特性から個人の特殊能力を高める教科と、国語・数学の基礎的科目を含み、この周辺にこれを支援する共通科目、さらに、その他の二次的科目をおくようにする。要するに、生徒個人につき、その生徒の特殊能力から構造化し組織づけしていくことが望ましい。

### (2) 徳 育

この期の道德教育は児童期の約束と協同に基づく道德から自ら善いと思うことに対して要求していく道德へと発展していく。児童期のそれはいわば外部から強制され、それを受け入れて行動する道德であったが、思春期では漸く自らの自律に基づき、より善きものを志向して努力する自らに課す道德となる。しかし、この時期の道德は真に社会的規範を知ってそれと対決しての道德的課題を自分に課すというより、はるかに個人的なもので自分で考えて理想とするものへひとりで近づこうとする個人的道德といえるであろう。したがって、ひとりよがりが強過ぎると周囲はこれを反抗と受けとることになり勝ちだが、彼等の立場に立って考えてみると、彼等は周囲に反抗することによって自己の独創性や自我意識がより一層発揮され獲得されることになるのであるから、おとなはそれが反社会的行動でない限りできるだけ彼等の行動の自由を認める寛容さが必要である。これがまた感情教育ともなり、自律心を確立していくことになる（これがいじめの心や暴力心を抑制しひいては思いやりの心を育てることになる）のである。彼等の抱く道德的モデルは、前述のように自分もその人になりたいと願う人に志向しており、このモデル化が彼等の道德的行動の規準になっていることが多い。しかも、この規準はそれに努力する魅力、この努力に対する他人の批判に勇氣をもって当たる意志、努力の過程で味わう誇示的満足感などにより、さらに強化されていくもの

である。とはいえ、これらの行動の裏付けは漠然としており、その成否はまことに渾沌としているのである。また、この時期は自己確立期とはいえ、ひとりよがりて無作法でもあり傲慢でもある。したがって、利己的行動が許されるところでは欲望のままに不道徳的行為も犯しかねない。今日の中学生の非行はこの証左ともいえる。この意味で自我形成のための補助手段として社会教育団体（青少年を対象とした各種スポーツクラブや文化団体）に参加を促したり、善的行為が醸成される機会を積極的に提供したりなど、友情による共感感情を抱かせ感情の昇華を計るような場を設定したいものである。しかし、これらの防衛手段はすべての生徒にあてはまるものではなく、発達の遅れた生徒にはなお血の通った抑制も必要であろう。自己確立は次の青年期に完成するのであって、この時期はその過渡期であることも忘れてはならない。したがって、教師や親は生徒の個人差を考えて社会的価値に訴えたり、理想や名誉の感情に訴えたり共感的動機づけをしたりなど広い視野から性格教育を行なっていくことが必要である。

### (3) 体育

この時期は前述の如く第二次伸長期に当り身体の加速度的成長（蚊とんぼ型）に必要な栄養を供給し、新陳代謝を旺盛ならしめるために適度の運動が必要である。

運動生理学的には思春期までに神経感覚中枢はほぼ完成の域に達する。周知のように、運動の成績（パフォーマンス＝P）はサイバネティック的な体力（C）とエネルギー的な体力（E）、さらに、意欲（M）といった三つの条件の冪函数、すなわち、 $P = C^f E \cdot M$  として表わすことができるが、児童期の中・高学年では神経感覚的な体力（C……協応性，バランス，調整力，柔軟性，リズム感覚など）を培う動きづくりや技能づくりを主とした運動材を、思春期ではさらにこの上にエネルギー的な体力（E……瞬発力，敏捷性，スピード，筋力，持久力など）を培うスポーツ教材や両者の体力（CとE）の連合を促進させるような運動材を与えることが望まれる。もちろん、心身ともに不安定なこの時期のスポーツは決して過度にならないようにする。また、できればすべての者が楽しめるような運動材をゲーム化して全面発達を助長させるように配慮し、必要に応じて医学的診断を受けるようにもする。

### (4) 性教育

性教育は統合教育の一領域と考え、かつ、性を人間の他の諸活動と同じような取り扱いをし、性的な無知と焦燥を解消するにふさわしい情報を与えるようにしたいものである。指導は個人的対話を主とし、彼等には予め思春期変調にあることを両親ともども理解させておくことが必要である。一般に、娘の生理についての教育は母親の責任においてなされるべきで、これがなされておれば、性について恥の感情を抱いたり動転したりすることなく、これが自然な姿であることを知るとともに、むしろ進んで生理に必要な知識をもつようになるであろう。

確かに、母親が娘の生理期間中の諸注意や母性の意義について説明したり、父親が息子の射精や夢精現象に関する知識やこれを巡る迷信などについて理解を計ることは、他方、親子の信頼関係を自然に強化することにもなる。人間の尊厳は身体を尊ぶことから生ずるものであるから、性問題を介して自らの肉体の尊厳を教えることはよい機会でもあるし重要なことでもある。芽生えてきた性的欲望を昇華するために、教師や親は健全な活動の場を準備することが必要であるが、そのよい活動の場としてスポーツがあげられる。スポーツは裸で互いに運動しエネルギーを燃焼し合うことに

なるので、心身ともに解放的になる。このようなことを考えて西ヨーロッパ諸国、殊に西ドイツなどの性教育は保健体育の一貫として当該教師が担当している。とにかく、この時期に植物や動物、人間の生殖機能について計画的に手極よく学習がなされると、生徒の心をさほど動揺させることなく正しい性教育を得させることができるようである。思うに、生徒が自分で早熟な友達や巷間の書物などから断片的不確かな知識を仕入れるよりは、計画的になされる性教育の方がはるかに性に対する生徒の好奇心を刺激することは少なく、弊害も少ないといえよう。思春期は身体的エネルギーに富んでいるから、スポーツの他、心のうち込めるホビーを見つけて没頭させたり、また、日常生活では、睡眠・運動・食事・学習・生理生活（入浴・洗面・起床・就寝など）の諸側面を規則正しく秩序づけるようにすることも大切なことである。

### 3. 中学生の健康なみちびき方

科学化情報化の進む今日の社会では技術も文化も多様化し、これに応ずる教科は過密にならざるを得ないし、ひいてはこの時期に最も大切な性格教育よりは大学への階梯を志向して知育に駆りたてられることになり易い。中学生の取り扱いの難しさは、体は成人並みであるのに心はまだ未完成な点にある。つまり、生物的には完成しているのに社会的には未完成で、それだけに誰でも社会的不適応の要因を蔵している。また、おとなも時には彼等を子どもとして取り扱ったり、時にはおとなとして取り扱ったりする。ここに、両者間に混乱が生じる原因もあるが、他方、彼等もおとなの心を考えもせず、おとなに反抗したり要求したりもする。

指導に際しては、生徒ひとりひとりの固有の人格を診断し、生徒自らが自我を発見し望ましい自我を形成していくようにする。思春期はその名の示す如く、性本能の芽生えからくる異性に対する興味と不安、自己中心性からくる攻撃性、中学生としての特有な情緒的むら気や強迫観念……などにより、反社会的・非社会的行動を起こす場合があるが、これらの多くは上述のような個人の内面に生じた思春期障害の外化に他ならないのであるから、これに対処するには精神衛生や心理療法を専門とするカウンセラーの知識を身につけるとともに、まず、(1)彼等の生活を秩序づけること、(2)勉強と遊びのバランスを考えること、(3)目標をもたせること、(4)自主的活動を奨め援助すること、(5)共感感情が生まれるような雰囲気を出さることなどに配慮することが必要である。事実、これらの問題に教師・生徒、親・子どもとも積極的に取り組んでいくところに自主性も主体性も生まれてくるものである。まさに、ともに悩み苦しむ、また、時に喜ぶところに中学生はこの「波濤と悩みの多い時代」(Strum und Drang)が有意義かつ有効に過ぎていくことになるのである。

# 自発的・自主的に運動する子どもを育てる 体育学習はどのようにしたらよいか



千葉県千葉市立長作小学校  
校長 石井良節



学校数 20  
児童数 782  
研究主任 教諭 中村康弘

〒281 千葉県千葉市長作町1273 ☎0472-59-1079

## I 主題設定の理由

### (1) 教育目標から

本校では、「野性味豊かでたくましく、自立心、創造力の溢れた思いやりある子を育てる。」という教育目標をかかげている。これは、知・徳・体の調和のとれた未来をひらく豊かな人間性の育成をめざしたものである。

具体的な児童像として、次の三つをあげている。

- ① 心身ともに健康でたくましく → いつも健康に関心をもち、全力を出し切って楽しく運動  
明るい言動のできる子。 することができる。
- ② 計画的に課題をもち、積極的 → 自分のめあてをもち、めあて達成のために見通しをもっ  
て学習に取り組む子。 て運動することができる。
- ③ 相手の立場を思いやり、助け → ひとりひとりがお互い能力を認め合い、助け合い、教え  
合って物事にあたる子。 合いながら運動することができる。

### (2) 本校の体育学習の考えから

学習指導要領における体育科の目標は「運動に親しませる。」「楽しく明るい生活を営む態度を育てる。」ことが強調され、「現在の日常生活において運動に親しむことはもちろん、将来の生活においても、継続して運動に親しむためにその基礎を培う。」というねらいが浮き彫りにされている。これは、これからの学校体育のはたすべき役割を単に学校期にとどめず、生涯スポーツへつなげるものとして考え、「それぞれの運動に内在している楽しさ=機能的特性」を体験させ「運動は楽しいものだ」という認知の変容を図ることだと考える。

このように、運動そのものもつ楽しさを学習の内容とし、子どもの運動への欲求(楽しさ)や必要(体にかかわる運動の必要)の充足を求めて学習が計画されれば、子どもたちは、自発的・自主的に運動に参加すると考える。

## II 研究仮説

子どもの側から運動の特性、単元のねらい、学習の道すじを明確にすれば、自発的・自主的に学習に取り組むであろう。

子どもたちが自発的・自主的に運動に参加するためには、運動の特性を子どもの側からとらえる必要がある。最初に、その運動がどんな楽しさや魅力をもっているかという「一般的特性」を明らかにすることで。また、運動する子どもにとって、どんな運動なのかという「子どもから見た特性」

を明らかにすることが重要になる。したがって、単元のねらいや学習の道すじは、「一般的特性」と「子どもから見た特性」から決定される。

## Ⅲ 実践例

### 1. 単元 バasketボール (6年)

#### 2. 運動の特性

##### (1) 一般的特性

Basketボールは、手でボールをコントロールしながら、パスやドリブル、を使って、相手の防衛をかわし、高い所にあるゴールにシュートして得点を競い合う運動である。

##### (2) 子どもから見た特性

- ・シュートが決まり、チームが勝った時一番楽しいと考えている。反面、ワンマンプレーが多くチームが協力的でない時は楽しくないと考えている。
- ・みんなが楽しむためには、上手な人とそうでない人との間に得点差をつければよいと考えている。
- ・5～6時間がすぎ、勝つチームと負けるチームがはっきりしてくると楽しくないと考えている。

#### 3. 仮説について

従来のBasketボールの学習では、画一的単一的なルールであったために、みんなが十分にBasketボールの特性にふれることができなかった。つまり、クラスのひとりひとりの子どもたちの個人差やチーム差に応じた学習の進め方ではなかった。そこで、本単元では、次のように学習の進め方を考えた。

##### (1) よりみんなが楽しむための個人差の解消

###### ① トライアングルゲーム

コートに対角線を引き、常に攻撃と守りが3対2の状態にしておく。ここでゲームを行うと、攻撃側が有利になり、みんながシュートやパスができるものと考えられる。

###### ② リングの工夫

既製のリング(直径45cm)から特別製のリング(直径60cm)にすることにより、みんながシュートの成功感を味わうことができると考え工夫してみた。

##### (2) よりみんなが楽しむためのチーム差の解消

###### ① 学習の進め方の工夫

競争型の学習では、「どうにかすれば勝てようである。」という勝敗の未確定性を保障しなければならない。ところが、一端、チームを組んで学習を進めてみると、4～5時間後には、チーム差が明確になり、競争意欲が半減してしまう。そこで次のような学習の進め方を工夫してみた。

自分たちで対戦相手を決める。→ 対戦相手とルールについて話し合う。→ ゲームをする。

###### ② チームの再編成

従来の学習におけるチームは、一単元を通して同じにすることが一般的であった。しかし、対戦チーム同志で、チーム差を解消するようなルールの工夫がなされれば、だれとでもチームを組んでゲームを楽しむことができると考えている。そのような状態になったときは、ねらい

③を設定し、チームの再編成をすればよいと考える。

4. 単元のねらいと道すじ

- (1) ねらい みんなでルールをつくったり、選択しながら、作戦を工夫してゲームを楽しむ。  
 (2) 道すじ ねらい① 自分たちでルールを決めてゲームを楽しむ。  
 ねらい② 対戦チーム同志で、自分たちに合ったルールを選択しながらゲームを楽しむ。  
 ねらい③ チームのメンバーを変えてルールを選択しながらゲームを楽しむ。

5. 単元の指導計画 (45×12)

1	はじめ30分	① 学習のねらいと道すじを理解する。	
		② もとになるルール、マナー、グルーピングについて話し合う。	
2 3 4	なか15×1 45×3	ねらい① 自分たちでルールを決めてゲームを楽しむ。	指導 ○ マナーの指導 みんなが個々の能力に応じて精一杯やるのが大切であって、失敗しても許し合えるようなチームにさせる。 ○ ルールの指導 バスケットボールの特性にふれさせるためのもとなるルールについては、教師側から提示する。(トラベリング、ファール)トライアングルコートを取り入れた意味を十分説明する。 ○ ゲームの進め方の指導 審判をとくに決めないでゲームをすすめるので、自分たちで必要に応じて、係をつくったり、話し合ったりしながらゲームをする。 ○ 個人差やチーム差に応じたルールの指導 ルールは、自分たちのチーム、対戦相手のチームと十分話し合い、資料から選択させながら決めさせる。 ○ チームの再編成の指導 どのチームともチーム差を解消するような状態になったときに、話し合いでチームのメンバーを変える。
		① みんなでルールやマナーについて話し合う。 ○ マナー ● 相手チームに対して ● 味方チームに対して ○ ルール ● ゲームの開始 ● ゲームの再開 ● ファール ● トラベリング ● トライアングルコート ● ジャンプボール ② ゲームをする。(1ゲーム5分。リーグ戦。)	
5 6 7 8 9	45×5	ねらい② 対戦チーム同志で、自分たちに合ったルールを選択しながらゲームを楽しむ。	
		① 対戦相手を決める。 ② 対戦相手同志でルールについて話し合う。 ○ ルールの(例) ● トライアングルコート又はオールコート ● N君のゴールは3点。 ● Sさんは、ダブルドリブルあり。 ● Aチームはダブルドリブルあり。 ③ ゲームをする。(1ゲーム5分。対抗戦。)	
10 11 12	45×2 25×1	ねらい③ チームのメンバーを変えてルールを選択しながらゲームを楽しむ。	
		① チームのメンバーを話し合いで変える。	
	まとめ20分	○ みんなが楽しめたかどうか。 ○ 学習中の行動・態度はどうだったか。 ○ 自分たちの力に合ったルールでできたか。	

## 6. 実践の成果と今後の課題

### (1) 実践の成果

#### ① トライアングルコート

ねらい①では、トライアングルコートを設定することにより、個人差を解消しようとした。その結果、ゲームの中でひとりひとりの役割が明確になり、能力の低い子どもも積極的にゲームに参加できるようになった。また、ゲーム自体もダング状態が少なくなり、コート全面を使うことができるようになった。

#### ② リングの工夫

試合時間は前・後半（5分・5分）であったが、既製のリングでは、各チームの得点は10点以内にとどまっていたが、特別製のリングになり、20点だいのゲームも見られるようになった。これは、今までより以上に、バスケットのもつ特性にふれさせることができたと考える。

#### ③ 学習の進め方の工夫

チーム差や個人差を解消するために、ねらい①では、リーグ戦を通して、お互いのチームの力の分析をしながら簡単なルールでゲームを楽しんだ。ねらい②では、自分たちで対戦相手を決める。→対戦相手とルールについて話し合う。→ゲームをする。で学習を進めた。

その結果、4～5時間目の初期の段階では、選択するルールについてお互いが異なり、戸惑いが見られたが、7～8時間目になると慣れてきて、競争意欲が半減するようなことがなくゲームを楽しんでいた。

#### ④ チームの再編成

ねらい②の後半（9時間目）になると、チーム差を解消するようなルールづくりをしているにもかかわらず、チーム間に明らかな差が見られるようになってきた。そこで、チームを再編成してねらい③を設定してみた。チームのメンバーの決め方は、子どもたちと話し合い、クラス的生活班でやろうということになった。教師が心配していたよりも、チームワークはよく、のびのびとゲームを楽しんでいた。

### (2) 今後の課題

#### ① 場づくり

本単元では、コートを体育館に2コート設定したが、全てのチームが、ゲームをしたり、練習をしたりするには、最低3コート必要である。

#### ② ルール

チーム差、能力差を解消するための手段として、対戦チーム同士の話し合いでルールを選択できるようにしたが、学年・学級の実態に応じて、ルール選択の基準や内容を教師側で、精選する必要がある。

#### ③ 教師の関わり方

「楽しい体育」は自由放任の授業ではないから、従来の体育より以上に教師に指導力が求められる。つまり、教師の指導は、意図的かつ計画的に、なにを、どこで、どのように指導するかが問題になり、それを今後の課題としたい。

## 楽しい体育の授業



三重県亀山市立神辺小学校  
校長 小林 茂郎



学級数 8  
生徒数 220  
教科主任 渡瀬 哲夫

〒519-01 三重県亀山市太岡寺1310 ☎05958-2-1819

### 。はじめに

本校は昭和58年度より「子どもが主体的に取り組む体育学習・やなぎっ子活動」を研究主題として研修に取り組み、60年10月研究発表会を行った。ここに教科体育のまとめの概要と、具体例として指導案及び補助資料をご紹介してご批判を迎えたい。

### 1. 研究の概要

#### (1) 楽しい体育の学習展開と主体性の育成

本校の体育を概論するならば、①運動の持つ機能的な特性を明確にすることにより、運動を手段から目的へと移行する。②個人差を捉え直し、子ども一人ひとりが自己の能力に応じた課題を持ち学習を進める。③子どもに運動をかえすとともに自らの手で学習を切り開くという観点から自己評価のあり方を明らかにすること等である。

子どもサイドに立って考えてみると、自分の今できることから無理なく楽しめ、個に対応した豊富な場も設定されている。自分の立てた課題についても見通しや方法がよくわかり、何とか自分でやれそうな範囲にある。また一定の水準まで技能的に高まることを強要されることもない。上昇もしくは直進といった獲得のみの発想からの脱却は主体性の育成に必要な不可欠なものであると言える。

実践面からも今までならば、技能の高い子のかけにかくれていた子どもの発表なり演技がどんどん出て来ている。子どものちっぽけな発想や伸びを認めてやることから主体性は育まれていくものである。

#### (2) 個人差に応じる指導

究極的には子ども一人ひとりの良き伸長が教育の目標なのだから、一人ひとりの子どもの現在の力量を出発点にする以外に方法はない。そのためには子どもを十把一絡げにするのではなく、子ども一人ひとりの特性（個人差）を見据えなくてはならない。

これまでの実践で、個人差に応じる指導は獲得量の相違といった達成度の個人差のみでなく、興味・関心、学習意欲や態度、学習速度や学習方法などにも拡がりを見せたことは進歩といえる。今後、一斉授業と個別指導などの学習形態や診断的評価などに改善を加えながら、実際の授業場面でこの個人差に応じる指導の問題を考えていく必要がある。

具体的な問題では個々の子どもに応じたタイムリーな言葉がけ（指導評価）の難しさがあった。

#### (3) 特性の決め出し

楽しい体育において最も問題になるのが特性の決め出しのむつかしさと、その後の授業構成への手順であるといえる。ただ単にマット運動の特性を平面における身体操作といったように単一的に捉えると、目前の子どもをしっかりと捉えた授業が浮んでこない。同じマット運動でも指導者の運動の捉え方や子どもの実態で特性の決め出しや道筋が違ってくる。子どもの実態をしっかりと捉えた上で教師が確かな何か（運動の醍醐味）をつかんでおかないと、何を教えるかが希薄になる。このことは一時間の授業の中で子どもをどう評価指導するかに関わる重要な問題でいつに教師の教材研究の深さにあると言える。

また運動の特性は運動に関わる全ての要件（マナー、人間関係）を合わせて考えるべきものであり、授業の具体的な場面の中で、運動に応じた態度や協力のあり方を考える必要がある。

(4) 楽しい体育の授業展開を子どもサイドから捉えると

楽しい体育とは教師の様々な運動イメージに子どもを近づけようとしてきた体育から、子どもにとって運動とは何かの問い直しをすることで、子どもと運動の関係をより今日的（生涯化）に転換していこうとするものである。つまり子どもの内面をより深く探ることにより運動を、今、眼前にいる子どもに近づけようということである。運動をする主体は子どもであるという簡単な論理である。

各学年の実践からも、教師に強制されたり、仲間から笑われたりすることもなく伸び伸びと取り組んだり、自己の能力に適した課題をもって根気強く運動する姿が定着してきた。ただ低学年においては、自分のめあてにそって学習する能力が低かったり、集中力が持続しにくかったことが多く、学習計画、指導過程の工夫が必要となってくる。

2. 授業例

第5学年 体育科学習指導案

昭和60年2月26日(火) 第3限

指導者 渡瀬 哲夫 於 体育館

1. 題材 跳び箱運動 — ぼくのチャレンジ —

2. 目標
- 助走にスピードをつけ、高く踏み込んで、強く踏み切ることができる。
  - 膝を伸ばすようにして体をできるだけ水平にして跳び越し、膝を深く曲げて着地できる。
  - 助走、踏み切り、跳び越し、着地までの一連の動作がリズムカルでなめらかにできる。
  - 自己の能力に適した課題を持ち、互いに教え合い助け合いながら根気強く運動することができる。
  - 能力に応じて器具や補助具の使い方を工夫し、安全で合理的に運動することができる。

3. 題材について

- 児童の実態 — 概括的に言えることは跳び箱運動に対する経験が浅く、教材の持つ楽しさに触れている子どもは少ないということである。しかし女子の一部を除いて拒否的な傾向のある子どもは少なく、展開いかんによっては明るい展望も期待できる。また学習形態については男女混成の等質グループでの教え合いを望む子どもが多く、学習したい内容についても現時点では比較的しっかりしている。実態調査では概ね下記の3タイプに分かれた。
  - ・タイプA……意欲がないというのではないが、ちょっとした障害でくじけやすい。基礎的な運動経験や能力の不足で、所謂“できない”子どもたち。他児の間で埋没させてしまう可能性があるので、その子どもなりの成就感を味わわせてやりたい。
  - ・タイプB……他教材ではかなりの力を発揮するが、跳び箱運動ではあと一步の感がある子どもたち。能力は十分あるので学習の道筋、方法等をわからせることで喜びを味わうことができると思う。
  - ・タイプC……わかってできるというところまでは達していないが、運動能力が高くて“できる”子どもたち。達成的な方向でより高度な課題に挑戦させていきたい。
- 教材の特性 — 跳び箱運動の一般的な特性を、他との競争ではなく困難な障害を克服または達成することに基本的な課題があり、学習者側の欲求や能力によって楽しみ方が異なる運動であるにとらえる。このことを上記の本学級の児童の実態にあてはめるならば、タイプA、Bの子どもたちには根気、決断、集中などの精神的な側面を伴いながら具体的な課題を解決し、障害を克服する運動となるし、タイプCの子どもたちにとっては、より調子よく、より美しくを課題とする達成型の運動となる。
- 指導のかまえ — 常々子どもの意欲に棹差す授業を展開したいと思っている。そのために①遠回りであっても極力子どもの発想や活動を認める。②子どもとともに“できる”ことをめざすが、決して強いることはしない。の2点に心がけたい。

また学習の個別化、多様化を図りながら子どもの自主性、主体性を育もうとする時に、学習の見通しを持ち、その解決の方法がわかること、また自己の活動について自ら評価できることが出

発点になってくる。具体的には学習の流れや自己評価の視点を示したチャレンジカード、技能を分析的に示した学習カードを利用し、集団の凝集性を高めながら指導をしていきたい。

4. 指導計画（本時 6/8）

一 次			二 次				三 次
1 時	2 時	3 時	4 時	5 時	6 時	7 時	8 時
<ul style="list-style-type: none"> <li>がんばりカードの内容を知る。</li> <li>もどり、練習回数と成就率の関係</li> </ul>	自分が今できる技を確かめながら楽しむことができる。 〈楽しさの視点〉 <ul style="list-style-type: none"> <li>色々な種目に挑戦する。</li> <li>できる技を続けるなどして簡単な課題を設定する。</li> </ul>		さらに高次な課題を持って根気強く挑戦することができる。 〈楽しさの視点〉 <ul style="list-style-type: none"> <li>どうしたらより高い跳び箱が克服できるか。</li> <li>助走、踏み切り、跳び越し、着地までの一連の動作がどうしたら達成できるのか。</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>あしあとの発表会（代表）</li> <li>認め会を行う（課題の発表及び演技）</li> </ul>

5. 本時の指導

(1) 目標

- 自己の能力に適した課題を持ち、互いに教え合い、助け合いながら根気強く運動できる。
- 助走、踏み切り、跳び越し、着地までの一連の動作がリズムカルでなめらかにできる。

(2) 準備物

- ・タンバリン
- ・補助具箱（メジャーラバー、学習カード etc）
- ・カセットテープレコーダー
- ・小黒板(4)
- ・跳び箱(6)
- ・踏み切り板(6)
- ・体育用椅子
- ・スライド映写機

(3) 指導過程 — 略 —

資料 1

◇作文から見た子どもの姿

- ・概括的に言えることは跳び箱運動に対する経験が浅く、教材の楽しさといったものにふれている子どもが少ないということである。しかし女子の一部をのぞいて拒否的な傾向のあるものも少なく、今後の展開いかんでは明るい展望も開かれている。
- ・Q 2 どんなことを勉強したいかについては、①高さに挑戦しようとするもの、②色々な経験（種目）をしたいと思うものに大きく分かれているが、今後、単元計画の二次に扱うような視点も高まってくるように思われる。
- ・同じく Q 2 のどんなふうに勉強したいかについては等質（男女混成）編成の中での教え合いを望む子どもが多く、学習したい内容（楽しみたい内容）も初期の段階としては比較的しっかりしていると言える。
- ・ソシオメトリックテスト等では特に問題となるような傾向はあらわれていないが、R子、T男、S男などがやや被排斥傾向にあるので注意したい。

◇単元の中でテーマと関わる方策をいかに考えるか

※見通しを持たせるために

- ・がんばりカードの工夫（書かせることもとり入れながら）
- ・教え合いカード（○○から○○さんへ）
- ・AV利用

※流動的なグループ編成

※教え合い高め合うための手だて

- ・課題カード





# バスケットボール(6年)における評価のあり方と ゲームのしくみ方



徳島県板野郡上板町立松島小学校 教諭 姫田 正文

〒770 徳島県板野郡上板町

鍛冶屋原字北原20 ☎0886-94-2004

## 1. はじめに

楽しい体育が運動特性との関わりにおいて成立するならば、学習評価も、この特性との関連より考えられなければならない。しかも、この特性は「子どもからみた特性」を中心に考えなければ、その運動と子どもとの間に「楽しさ」関係は成立し得ないと考える。

バスケットボールのように、手でボールを扱いながら集団対集団が入り乱れ、シュートして得点を競い合う運動では、その特性から考えると、ゲーム様相の高まりに視点をおいて学習を評価していくことが大切であると思われる。

技能の劣る子どもが片隅に追いやられることなく、ひとりひとりの子どもに「特性にもとづく楽しさ」を保障することが、将来の「運動に親しむ習慣」を形成する基盤である。

そこで、学習の中心にゲームをすえ、「楽しいバスケットボール」成立を願いつつ、ゲーム力を向上させるための学習(ゲーム)のしくみ方や評価のあり方について、その方向を探ってみた。

## 2. 研究の内容

(1) 学習過程をみなおし、工夫する。

① 特性をあらいだし、指導計画の中に位置づける。

② 評価を位置づけた学習過程を工夫する。

(2) 意欲的に取り組み、運動の生活化に結びつくゲームのしくみ方

① だれもが活躍できるゲームのしくみ方

② 生活化につながるゲームのしくみ方

③ ゲームを意欲的にさせるための対戦相手のしくみ方

(3) ゲーム力を高めるためのゲーム評価の観点と手だて

## 3. 研究の実際

(1) 学習過程のみなおしと工夫

① 特性のあらいだしと指導計画

6年生児童(男子20名 女子16名)を対象に、技能・知識・経験の程度を調査(昭60・10・8実施)した結果、バスケットボールについて次のような点をつかむことができた。

特  
一  
般  
性  
的

1個のボールを中心として、一定区域内で敵・味方が入り乱れ、手でボールを操作しながら、一定ルールのもとに水平ゴールにボールをシュートし、得点を競い合うチームゲームである。

特性ども一から部ら記み載た	楽しいと感じる時	人数	いやだと感じる時	人数
	自分がシュートし勝った時	17	ボールに全然さわれなかった時	15
	シュートが数多くうてた時	6	負けた時	10
	チームが協力した時	6	シュートできなかった時	5
	作戦が成功した時	4	失敗を責められた時	5
	パスやドリブルができた時	2	その他(ゲームがない時)	1
	その他(活動量)	1		

子どもにとらえている特性や実態から「ゲームの楽しさ」を追求することが学習の中心となる。学習のねらいは、当然「今の力でゲームを楽しむ」ことから、作戦・集団技能・ルールづくりなどの学習内容を経て、「ゲーム力を高め、作戦をいかしてゲームを楽しむ」方向へ高まらなくてはならない。そこで、特性や評価との関連より、単元全体の目標・指導計画を次のようにつくった。

単元の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>チーム内の攻防の役割を分担し、正確なパスを中心とした攻撃や、相手ボールになったらすばやくもどって守るなどの簡単な集団技能をいかしてゲームを楽しむ。</li> <li>勝敗の原因を考え計画的に練習したり、規則を守り審判の判定にしたがったりして、全力をつくして公正な態度でゲームを楽しむ。</li> <li>安全に気をつけて運動ができる。</li> </ul>
-------	---

(指導計画)

時 分	1	2・3・4・5	6・7・8	9・10・11	12
10	<ul style="list-style-type: none"> <li>学習計画</li> <li>チームづくりと役割分担</li> </ul>	体のほぐしとめあての確認			
20	<ul style="list-style-type: none"> <li>ためしのゲーム</li> </ul>	パスのだし方・シュートのしかたを工夫してゲームを楽しむ	パスをもらう動きを工夫してゲームを楽しむ	パス・シュートを防ぐ守りを工夫してゲームを楽しむ	バスケットボール大会を楽しむ
30	<ul style="list-style-type: none"> <li>チーム編成の見直し</li> </ul>	練習			
40	学習の反省	練習ゲーム(前半) 組み合わせに合ったリーグ戦のゲーム	自由に対戦相手を選んだゲーム		トーナメント戦のゲーム

## ② 評価を位置づけた学習過程

次の四段階に学習を設定し学習を進めたが、確かめる段階が先にあるのは、ゲームの進め方と関連してのことである。

つ か む	— 学習のめあて、チームや自分のめあて把握の段階
確 か め る	— 確かめのゲームで、めあてや身につけた動きを確認する段階
わ かり 工 夫 す る	— めあて、作戦の修正と、高める動きや練習のしかたを工夫する段階
み つ け る	— たしかめのゲーム、学習の反省より学習課題を発見する段階
↓	
補い身につける	— 課題解決のための練習を行い体得していくもので、ここでは単位時間

内に解決できなかった点を生活の中に求めた。

(2) 意欲的に取り組み、運動の生活化をはかるためのゲームのしくみ方

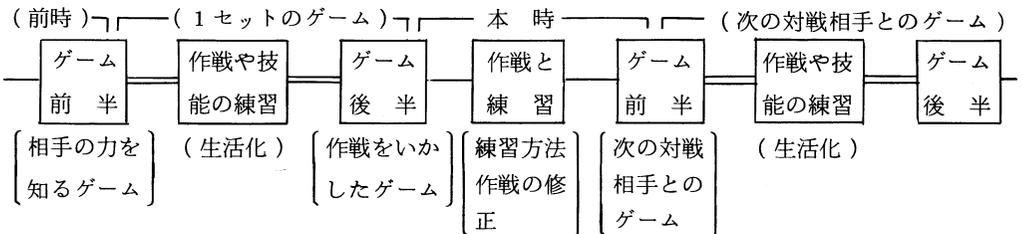
① だれもが活躍できるゲームのしくみ方 — コーチ制度の採用 —

1 チーム 6 名、男女混合でチーム編成を行ったが、配慮したことは、スタープレイヤーをつくらないことである。そこで、ゲームは 4 名が行い、残り 2 名はコーチとして作戦の確かめや動きの指示をしていくというコーチ制度を採用した。

必ず、前・後半のゲームで代わりあってコーチに出なくてははいけはいというこの制度の採用によって、技能の優れた者だけでゲームが進められることを防ぎ、だれにもゲームの楽しさを味わわせることができ、しかも、客観的に、自分たちのチームの問題をみつけだすことに有効であった。

② 生活化につながるゲームのしくみ方 — 1 セットのゲームを 2 単位時間に —

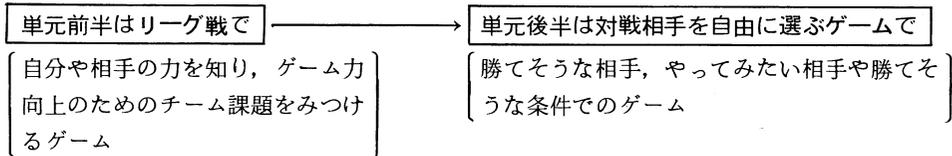
単位時間の学習の中で課題をみつけ、練習し、動きを高めていくためには時間があまりにも少ないように思われる。そこで、意欲を高め、運動の生活化に結びつけるため、1 時間で 1 ゲームを消化せず、前・後半を 2 時間に分散させることで練習時間や勝敗への意欲を生みだした。



このようにゲームをしむと、ただ楽しむために行われていた放課後や休み時間の練習が、作戦や技能習得の目的を持ったものとなり、活発で意欲的なチーム練習の姿をみる事ができた。

③ ゲームを意欲的にさせるための対戦相手のしくみ方 対戦相手の自由選択

ゲームの楽しさを支えるものは「勝敗の未確定性」である。このことはチームづくりが大きく関与していることはもちろんであるが、また一方で、対戦相手によっても大きく左右される。そこで、単元全体のゲームを大きく 2 つに分け、次のようにしてゲームを行わせた。



自由に対戦相手を選ばせると、ゲームに対する意欲は驚くほど高まりをみせてきた。しかしそのようにゲームをしむと、当然、選ばれないチームがでてくる。そこで、選ぶ際に、その理由を必ず言わせた。

対戦相手を選んだ理由・選ばなかった理由	
<b>選んだ理由</b> ・前に負けているのでもう一度やり勝ちたい。 ・対戦成績が引き分けなので決着をつけたい。 ・勝てそうだ	<b>た選理由なかつ</b> ・前に大差で負けている。 ・負けそうなのがする。 ・プレーが乱暴だからこわい。 ・文句を言ったりするからしたくない。

この選ばれない理由をチームや全体への指導にいかし、ハンディなどのルールづくりやマナーづくりへと学習を高めていった。

(3) ゲーム力を高めるためのゲーム評価の観点とてだて

① ゲーム評価の観点 — ゲームのすすめ方でチャンピオンに —

作戦や練習がゲームの中で生かされない。このことは従来からの問題であるが、その原因として、1つは勝敗に夢中になってしまうこと、2つめは技能と作戦がかけ離れたものになっていることであると考えられる。そこで、めあて（作戦）をゲームにいかし、ゲーム力を高めていくために、次の点からゲームを児童に評価させた。

チーム	勝 敗	めあて	楽しさ
A	○	○	○
B	○○	○	○○
C		○○	○○

ア. 勝敗はどうであったか

イ. めあて（作戦）がゲームの中で使えたか

ウ. 楽しくゲームができたか

この3つの観点を学習にいかすため、ゲームを反省し、右のような表の中へ、守れたらシールを1つ貼り、その数で単元前、後半でチャンピオンチームをつかっていった。ただ、単なるゲームの勝敗だけでなく、ゲームの進め方でチャンピオンになれる要素を持たせたもので、ゲームにめあて（作戦）をいかすために効果的であった。

② ゲーム評価の観点

ゲーム力の向上を次の点から教師が評価し、指導を加えていった。

○ 技能の伸びをみる

（シュート力とパスワーク）

○ 得点変化をみる

（得点の伸びと対戦相手との差）

○ めあて（作戦）の変容をみる

③ 評価のためのてだて

児童の自己・相互評価のために右のようなカードの使用、さらに教育機器・作戦盤を利用し評価のてだて

をした。その他、学習を見直し、ゲームに必要な動きを高めていくための要素をパス・シュート・守りにしぼり、段階的にその動きを示した動きカードをつくり利用していった。

チームカード		ゲームの反省	
今日のめあて	( )月( )日	項目	できばえ
練習計画		ゲーム	使えられた
		(作戦)	使えなかった
		めあて	守れた
		(ゲーム)	守れなかった
パス・シュートゲームの記録(勝○負●)		学習の反省	
		項目	できばえの様子
パスゲーム	シュートゲーム	練習	練習のやり方を知り、工夫・協力して出来た。
A	対	作戦	自分や相手のチームの力を知り作戦をたてた。
B	対	勝敗	審判の判定に従い、ルールを守ってゲームを行った。
攻撃の作戦コーチ 前半(●)後半(○)		ゲームの記録	
		対戦チーム	得点
		( )	勝敗
		チーム	勝敗
			勝敗の原因
守りの作戦		先生から一言	

4. 指導を終えて

教師の観察、児童のつぶやきを大切に、ゲーム中の「うまい」というひと声や学習を高めていくことを忘れてはならないであろう。また、技能向上だけに気をとられることなく、「学び方」を身につけさせることが、運動に親しむ習慣を育てることでありと考えている。

# 総則体育の充実の研究



岡山県倉敷市立玉島西中学校  
校長 家 守 清 次



学級数 28  
生徒数 1198  
研究主任 井 上 真 澄

〒713 岡山県倉敷市玉島柏島1548 ☎ 08652-6-3456

## 1. 研究のねらい

本校学区の地域実態や生徒の特性、及び学校体育に課せられた今日的課題を考慮し、本校の校訓「誠実にたくましく」を基盤に、「自発的に体力づくりに励む習慣を養い、心身ともに健康で活力にあふれた生徒を育成する。」ことを指導の重点とした。研究の方向を教科体育、体力づくりに対する意識の高揚、及び学校裁量の時間の活動を中心とした教育課程外の活動の3つに求めた。

## 2. 研究内容

### (1) 自発的な学習態度で取り組む教科体育

- 個人やグループに対する適切な課題内容の研究
- 個々の生徒の自己評価、グループ評価、教師の評価のあり方の研究

### (2) 体力づくりに対する意識の高揚

- 主として学級担任のかかわる体力づくり活動
- 自主的な実践力を高めるための生徒会活動

### (3) 自ら運動に親しみ体力向上に努める場

- 自発的・意欲的に協力して運動に取り組ませるためのNSタイムの工夫と改善
- 日常生活化への工夫——西の広場での活動、活動時間の確保
- 自発的な活動を育成するための生徒会との連携

## 3. 研究実践

### (1) 自発的な学習態度で取り組む教科体育

#### ア 基本的な考え方

生徒に運動する楽しさを味わわせるためには、生徒自身が運動することに興味を持ち、自分から進んで運動するように教師が仕向けてやるのが大切である。本校では、生徒の自発性を少しでも引き出し、自発的に取り組む過程において運動技能を得る喜びや、仲間と共に運動する楽しさを体得させたいと考え、体育の授業を進めるにあたって、次の3つの柱を大切にしてきた。

- 運動の一般的な特性と生徒からみた特性を明確にし、課題意識をもたせる。
- 授業の中に、個人やグループで考え、活動できる時間を設ける。
- 授業中や授業後に、自己・相互評価をさせる。

#### イ 体育年間指導計画の改善

2・3年生については、体操領域を带状に配置し、各授業開始約7分間、各種目に適した体操を工夫させるようにした。

ウ 学習指導案

活動の段階（はじめ・なか・おわり）をとらえ、それぞれの段階に即して学習活動を予想し、それをめぐって、教師がどう指導するか見通しを立てた。生徒の自発活動と教師の指導とをはっきりさせるために、生徒の活動を「学習活動」、教師の活動を「学習指導」というように区分し作成した。また、課題をはっきりさせるために長わくで囲んだ。この課題は、個人、グループのねらいを教師が掌握し、本時の学習課題として提示している。また、評価を重視するために、留意点の欄に視点を記入し~~~~線を付けるとともに、教師は生徒の評価が公正にできるよう留意している。

	学習活動 (生徒活動)	学習指導 (教師活動)	留意点
授業前	○次時の課題設定の話しあい ○準備運動の工夫 ○物的準備	○生徒の実態調査への援助 ○生徒の課題設定への援助 ○種目特性の確認 ○授業展開の研究 ○指導細案の作成	•ペーパー調査などで正確に把握する。 •課題は具体的に設定するように助言する。
授業 (はじめ)	○準備運動・補強運動	○健康観察	•年間指導計画の体操領域による内容となるよう助言する。 •その時間の種目にあった運動を工夫させる。
<div style="border: 1px solid black; width: 200px; margin: 0 auto; padding: 5px;">本時の学習課題</div>			
(なか)	○グループによる話しあい ↑ ↓ ○グループ活動	○教師の指導位置 ○安全確認 ○助言と技能援助	•グループは種目ごと組みかえる。 •必要に応じて活動の記録を指示する。 •教師は個別に技能援助を与える。 •生徒の自己評価が公正にできるよう留意する。
(おわり)	○グループによる話しあいと反省	○授業のまとめ	•次の3点を話しあいのポイントとする。 1. 技能面 2. グループ活動面 3. 態度面
授業後	○授業の反省と次時の課題設定	○学習ノートの回収と点検 ○教師の授業反省	•評価をし次時の活動強化に生かす。

(2) 体力づくりに対する意識の高揚

ア 基本的な考え方

体力づくりの必要性や取り組み方など

体力づくり活動の基礎を学校生活の中で身につけさせてやることをねらいとしている。体力づくりは精神面を含めて、あくまでも生徒自身が進めるものであるが、意欲づけや実践活動においては、学級担任の指導援助が大きな比重を占めると考え、次のような研究実践を進めてきた。

イ 指導の実際

① 学級経営

人間性豊かな生徒の育成には、生徒を正しく理解することが前提となる。本校では望ましい生活習慣を育成し、心身の健全な発達を促すために次の3点を重点に指導している。

- 生活の心得（時間を守る。礼儀正しくする。右側通行に心がける。）を徹底する。
- 校内の環境整備に努力する。
- 健康管理についての指導の徹底を図る。

② 体力づくりに対する意欲づけ

- 学級の時間の活用
- 入部指導
- 運動部未加入生徒への働きかけ

③ 学級指導・学級会活動

自己の体力についての客観的な認識とNSタイムへの取り組みについての指導。

④ 道徳

体力づくりの意義を理解させ、諸徳性の実践化をめざす。

⑤ 生徒会

体育委員会を中心に、体育的行事や西広場の活用についての企画・運営。

(3) 自ら運動に親しみ、体力向上に努める場

ア 生涯体育につながる生活習慣を身につけさせることをねらいとして、生徒が体育の授業で習得したものを、単にその授業だけで終わらせることなく、広く生活全般にも波及させていくこと、すなわち、「運動する楽しさ・必要感」を認識、実感させる場を教科体育以外にも設け、学校行事、学校裁量の時間を活用してのNSタイム（西中スポーツタイム）、また、放課後の西の広場の活動や部活動等の研究実践を進めてきた。

イ NSタイムの実施方法

① 時間設定（右図参照）

実践活動の場として、「学年の時間」（学校裁量の時間）のうちから可能な限りNSタイムをとり、年間計画に組み込んでいる。

② 実践の内容

・ 種目

運動することの楽しさが味わえるもの・自己を鍛えるのに役立つもの・生涯体育につながり易いものという3つの観点から選定した。季節も考慮に入れた。種目は、原則として週ごとに学級単位で順次交替する。雨天の場合、屋内での種目以外は教室でスポーツ関係のVTRを見る。

	月	火	水	木	金	土
1						
5						
6	クラブ	（学年の時間） 1年 2年 3年			全校活動	

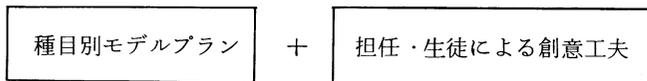
○運動することの楽しさが味わえるもの  
○生涯体育につながるもの

- ・全校・学年（フォークダンス、長縄とび）
- ・バトミントン（屋体）
- ・卓球（屋体）
- ・フォークダンス（格技場）
- ・バレーボール・縄とび・竹馬（運動場）
- ・ソフトボールまたはサッカー（運動場）
- ・軟式テニス（テニスコート）

○自己を鍛えるのに役立つもの

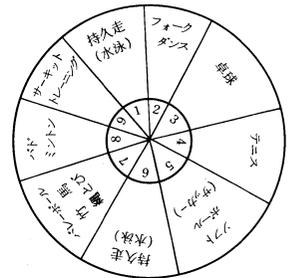
- ・持久走または水泳（持久走は円通寺公園への往復約2.6Km）
- ・サーキットトレーニング（運動場）  
（個々の生徒で得点カードを使用）

・ 活動内容



学級単位で順次交替していく種目の指導は、原則として学級担任が行う。しかし、必ずしもすべての学級担任がスポーツに通じているとは言い難い。そこで、だれにでもできるモデルプランを作成した。このモデルプランをもとに学級ごとに創意工夫した計画を立て、体育委員や係の生徒を中心に、短学活等を利用して学級全員に徹底させる。実施する種目に関係する部活動の部員がいる場合、その生徒の力を生かすようにする。また、種目によっては、学級から代表を集め、教師が指導者養成講座を開くこともある。

ローテーションの例



・ 放送や音楽の利用

楽しく、しかも生徒が自主的にけじめのある活動ができるよう、放送を利用して音楽やラジオ体操を流している。音楽は準備体操・整理体操の直前に流し、音楽が終わるまでに体操の隊形を作る。

ウ 西の広場の活用

運動部に加入していない生徒に、少しでも運動に親しむ機会や場所を与えてやりたいと考え実践してきた。

- ① 時間設定 放課後 4 時～5 時
- |                    |   |          |                  |
|--------------------|---|----------|------------------|
| ① 時間設定 放課後 4 時～5 時 | } | 火曜日……3 年 | いずれも、NS タイムのない曜日 |
|                    |   | 水曜日……1 年 |                  |
|                    |   | 木曜日……2 年 |                  |

② 実践の内容

- ・ 種目
  - バスケットボール フリーテニス 卓球
  - 腹筋台 一輪車
- ・ 管理・運営—教師の指導援助のもとに、生徒会評議員が行う。  
生徒会執行部が校内放送・ポスター掲示等により啓発する。

③ その他

- ・ 昼の休憩時間を毎日（月～金）5 分間延長してゆとりをもたせ、教科体育や NS タイムでの活動を広げる場としている。

4. まとめ

3 年にわたり、本校の校訓「誠実にたくましく」を基盤に、自発的に体力づくりに励む習慣を養い、心身ともに健康で活力にあふれた生徒を育成することをめざして研究実践してきた。教師が一人ひとりの生徒をみつめ、豊かな個性を尊重し、自発的・主体的で創造性のある生徒の育成を体力づくり活動を通して実践し、また、生徒一人ひとりが運動を日常生活に取り入れ継続していくことによって、健康が増進され、交友関係が広がり、学習態度も活発になってきた。これが基盤となり、生涯にわたってスポーツを愛し、健康で安全な生活が保障され、幸せな人生が送られることを願いたい。

# 体育における教育評価の一考察

(だれでもが、わかって、できて、楽しめる指導と評価)

バスケット・ボール



埼玉県大宮市立大宮北高等学校 教諭 野本 忠雄

〒330 埼玉県大宮市奈良町91-1 ☎ 0486-63-2912

## 研究目的

体育の評価、評定は、実技テストやペーパーテストを行っているのが一般的である。しかし、それがはたして、学習したことを適切に評価しているかを考えてみると、疑問である。教材や指導時数によっては、学習以前から、できる者はできる、できない者はできない場合が多いのではないか。そのため、努力しても、そのことが認められないので、体育が嫌いになる例が多い。それだけではなく、劣等感をもち、体育の授業がおもしろくなく、授業中にさわいだり、ときには、さぼったりすることもある。体育は、これらの生徒に、体育を好きにさせるために重点を置く必要がある。そのために、だれでもが、わかって、できて、楽しめるバスケットボールの指導計画にもとづいて実践したのである。

この研究は、生徒個人個人の性格、体力、技能、理解力に応じて学習の場を設定し、その場が適切であれば、だれでもが、わかって、できる指導法の確立ができるのである。

## 1. 研究方法

種目 バスケットボール

対象 大宮北高校、3年生女子全員(153人)

期間 昭和60年10月下旬～12月初旬

指導時間 10時間(週2時間)

実践方法 単元の初めの時間に、単元(バスケットボール)のねらい、目標を、だれでもが達成できるように、どのような方法で行うとできるのかについて、具体的な説明をして、見通しをもって実践する。評価、評定は、記録カードを毎時間つけて、最後に、それをまとめて提出させ、それにもとづいて技能、理解力、態度等の変容をみて、行うのである。

## 2. バスケットボールの指導法

バスケットボールの指導時間は、施設・用具・単位時間数の関係で、1年生20時間、3年生10時間である。1年生は、バスケットボールの初級で、基礎から3:3のゲームまで、3年生は、4:4、5:5のゲームを中心に行い、3:3、4:4、5:5のゲームが、わかって、できるまでとしている。ゲームがわかって、できるとは、チャンスを見て、ボールの前に走ってパスをもらったり、走りの前にパスができて、シュートやゲームに生かせることをいうのである。

## 3. わかって、できるための留意点

1) ボールは6号を使用、シュートの練習は、フリースローラインからではなく、個人個人の技能に応じて、シュートの場所を決めて行う。又、パス、ドリブル、1:1、2:1等、生徒個人個人の体力技能に応じて、場の設定をする。

2) ゲームを理解させるためには、ゲーム中に、個人個人のパス、シュートのタイミング、デフェ

スのタイミング等、ゲームの流れにしたがって指導する。それでもできない時には、ゲームの中に入って、ゲームをともにしながら実技で指導する。

- 3) ゲームをわからせ、できるためには、個人個人のゲームの経験度や性格等にもとづいて行う。
- 4) 毎時間1回以上、個人個人に声をかけたり、指導したり、評価をして、学習したことに自信をもたせるようにする。

#### 4. 実践形式

図1. 記録カード用紙

1985年 月 日 曜日, 時間目, 計画 時間目	
本時の目標	
目標の達成度	5 4 3 2 1
楽しさの達成度	5 4 3 2 1
10本入れるために何本シュートしたか	
ゲーム中のシュート率	
ゲーム中のアシストパス	
ゲームでわかったこと	
ゲーム中でできたこと	
ゲーム前の作戦	
ゲーム中考えたこと	
感想	

図2. 集計用紙

内容	時間										合計	平均
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		
目標の達成度												
楽しさの達成度												
10本入れるために何本シュートしたか												
ゲーム中のシュート率												
ゲーム中のアシストパス												
ゲーム前の作戦												
ゲーム中考えたこと												
4:4でわかったこと												
4:4でできたこと												
5:5でわかったこと												
5:5でできたこと												
感想												
バスケットボールの好き嫌い												
その理由												

#### 5. 評価, 評定について

- 1) シュート10本入れるため何本シュートしたかの数(個人の技能の程度と変容)
- 2) ゲーム中のシュート率(ゲームに生かせる技能)
- 3) ゲーム中のアシストパスの数(社会性, ゲームの理解度)
- 4) 4:4, 5:5で, わかったこと, できたこと(理解力と技能の変容)
- 5) バスケットボールについての感想(態度, 理解力の変容)

#### 考察

1. バスケットボールについての好感度の変容について

図3. 昭和59年度の好感度

好感度	学習前	学習後	変容度
好き	55(38.73)	97(68.30)	+42(29.57)
少し好き	40(28.16)	36(25.35)	-4(2.81)
普通	30(21.12)	7(4.92)	-23(10.19)
少し嫌い	10(7.04)	2(1.44)	-8(5.63)
嫌い	7(4.92)	0(0)	-7(4.92)

図4. 昭和60年度の好感度

好感度	学習前	学習後	変容度
好き	70(45.75)	111(72.54)	+42(26.79)
少し好き	25(16.33)	27(17.64)	+2(1.30)
普通	28(18.30)	14(9.15)	-14(9.15)
少し嫌い	21(13.72)	2(1.3)	-19(12.41)
嫌い	9(5.88)	0(0)	-9(5.88)

図 5. a. 単元前の好感度 b. 単元後の好感度

好感度	%	大好き	好 き	少し好き	普 通	少し嫌い
大 好 き	20(13.07)	20(100.00)				
好 き	50(32.67)	23( 46.00)	27(54.00)			
少し好き	25(16.33)	8( 32.00)	13(52.00)	4(16.00)		
普 通	28(18.30)	4( 14.28)	8(28.57)	11(39.28)	5(17.85)	
少し嫌い	21(13.72)	1( 4.76)	5(23.80)	7(33.33)	7(33.33)	1( 4.76)
嫌 い	9( 5.88)	1( 11.11)	1(11.11)	5(55.55)	2(22.22)	1(11.11)
合 計	153(99.97)	57( 37.25)	54(35.29)	27(17.64)	14( 9.15)	2( 1.3)

バスケットボールの指導前は、大好き 20人(13.07%)、好き 50人(32.67%)、少し好き(16.33%)、普通 28人(18.30%)、少し嫌い 21人(13.72%)、嫌い 9人(5.88%)である。学習後は、大好き 57人(37.25%)、好き 54人(35.29%)、少し好き 27人(17.64%)、普通 14人(9.15%)、少し嫌い 2人(1.3%)で嫌いな生徒は、一人もいなくなったのである。特に、嫌い 9人と少し嫌い 21人中、少し嫌いが 2人になり、それ以外は、すべて普通以上にバスケットボールが好きになったのである。

具体的に変容過程を見ると、嫌い 9人(5.88%)から、1人(11.11%)が大好きに、1人(11.11%)が好きに、5人(55.55%)が少し好きに、2人(22.22%)が普通になったのである。その理由は、前はほとんどどう動いてよいかわからないので、ポケットしていたが、多少動きがわかってきた(A子)。ボールにふれることが多くなった。又、シュートが入るようになった(19回-13回、平均13.4回)(B子)。以前よりシュートが入るようになった(19回-11回、平均13.4回)(C子)など、わからないことが、わかるようになった。シュートが入るようになった。パスができるようになったので、変わったのである。

少し嫌い 21人(13.72%)から、1人(4.76%)が大好きに、5人(23.80%)が好きに、7人(33.33%)が少し好きに、7人(33.33%)が普通に、1人(4.76%)が少し嫌いになったのである。その理由は、今までバスケットボールは苦手であった。今回どこが悪いのかがわかった(21回-16回、平均18.1回)(D子)。少し動きがわかってバスケットボールらしくなった(E子)など、ゲームについて、少しわかってきたことにより、より好きになったのである。

好き 50人(32.67%)から、23人(46%)が大好きに、27人(54%)が好きになったのである。その理由は、広がった人とボールとゴールのバスケットボールを知ることができ、ゲーム中にシュートが入るようになった(F子)。楽しくできるようになったこと、シュートやパス、カットなど技術的に上達した(G子)。以前のように、やみくもに走るのではなく、ゲームの展開がわかり、スピーディにゲームができる(H子)。シュートが入って勝っただけでなく、団体競技で助け合うことの大切さがわかった(I子)など、ゲームのおもしろさ、皆んなでやる楽しさがわかり、チームゲームの本質にふれる、より高度の理解にもとづいて、バスケットボールが好きになっている。

## 2. 体育の授業評価とバスケットボールの好感度について

体育の授業評価をする場合に、生徒からの楽しさの達成度、目標の達成度の程度によって見ることができる。①楽しさの程度を5段階で評価させてみると、少し嫌い 3.4点、普通 4.09点、少し好き 3.77

点、好き 4.22 点、大好き 4.60 点であり、すべての人達にある程度の満足のいける適切な指導がなされていることが証明されている。②目標の達成度を 5 段階評価をすると、少し嫌い 3.05 点、普通 3.75 点、少し好き 3.60 点、好き 3.98 点、大好き 4.23 点で、好きな人ほど、目標を達成されている。好きな人ほど、バスケットボールや自分がわかって、適切な目標が立てられることを証明している。以上から見ると、体育の授業は、生徒の実態に応じて適切に指導されていることがわかる。

### 3. 技能や理解の変容について

- 1) シュートの変化は、10本シュートを入れるのに、何本シュートをしているかを見ると、少し嫌い平均19回で、シュートの確率は52%、普通15.17回で、確率65%、少し好き14.79回で、確率67%、好き14.6回、確率68%、大好き13.46回で、確率74%である。シュートの成功率の高いほど、バスケットボールが好きになるのである。だれでもが、シュートを入れられるように指導する必要がある。
- 2) 4:4のゲームでわかったことは、ボールにかたまらないこと、攻防の区別をつけること、ゴールに背を向けて守ること(i子)。パスをもらうときには、ボールの方や敵の方にかかないで、相手をふって1人になる(j子)。リバンドは、持ってもらうのではなく、自分からジャンプする(k子)。
- 3) 5:5でわかったことは、ドリブルをしないで、ショートパスを使う。ゴール下にかたまらない(k子)。アシストパス・リバンドの処理の仕方、ボールをパスした後の動きが大切である(l子)。きり替えが大切である。ボールに集まり易いので、フェントを使ってコートを広く使う、シュートするときもフェントをかけてする(m子)。人数が多いのでコートを大きく使って広く攻める。パスまわしを早くする(n子)。以上のように、3:3から1人増えると、どんなことに注意する必要があるか、4:4から1人増えて5:5になると何が大切かが、わかって、できるようになるのかが、わかるのである。

### 結論

バスケットボールを指導する場合に、学習する生徒全員が、バスケットボールの特性を理解し、それにもとづいて、ゲームの楽しさを経験することにより、わかって、できるようになるのである。その方法は、基礎からゲームまでの技術構造をもとに、生徒の体力、技能、性差等に応じて、指導の場の設定をすることである。例えば、ボールの大きさ、ゲームの人数、シュートの距離、ルールの工夫等である。

この教材で、この時間数で、教材の特性にもとづいて、変えることができるのは、何と何か、できないものは何かを理解して指導し、評価をする。評価する時には、表面に表われた技能だけではなく、心の中まで読むように努力する。例えば、わかっているが、体力がないからできないのである。もう少し努力すればできるのであるというように、生徒の努力度を的確にとらえて評価をすることである。又毎時間、毎時間、生徒の性格に応じた指導、技能に応じた指導、指導された通り実践すれば、できるようになるという、指導技術の確かさも必要である。

このように、生徒個人個人の性格や心の動きを理解し、指導し、評価することにより、学習意欲が向上し、積極的に学習し、より深く理解し、高度なゲームを経験し、より楽しくなり、趣味や生涯スポーツへと発展する可能性をもつのである。

前年度の指導と本年度の指導と同じような結果ができてきていることは、個人個人に応じた適切な指導をすれば、だれでも、わかって、できて、好きになるのである。

※ 生徒の文章は原文のままである。

# 保健室からみたスポーツ外傷の傾向と対策



東京学芸大学附属大泉中学校 養護教諭

鈴木 美智子

〒177 東京都練馬区東大泉 5-22-1 ☎ 03-923-0003

## 1. 増えつつけている学校管理下の災害

日本学校健康会は、学校管理下の負傷、疾病、死亡に対して、見舞金を給付している。昭和59年度の、児童生徒の災害給付件数は、約136万件、給付金額約132億円で、給付率小学校5.02%、中学校8.04%、高校5.18%であり、中学校の給付率が高い。廃疾を残すにいたった障害件数は、小学校325件、中学校480件、高校540件で、学年の上昇とともに増加し、障害の重症化がわかる。また死亡件数も小、中、高校の順序で69件、81件、87件と上昇する。

さらに、死亡見舞件数も、昭和41年より58年までを3年ごとにみると278件、221件、205件、247件、266件、284件、295件と年々増加しており、憂慮すべき事態となっている。また、死亡にいたらないまでも、何らかの障害を残した疾病事例を、障害等級別でみると、14級：833件（全障害の59.9%）、13級：134件（全障害の9.6%）、2級：121件（全障害の8.7%）、最も重い脳・脊髄障害である1級27件（2%）である。

死因別の状況では第一位が突然死で、小、中、高校においては、全死亡の62%を占めている。学校健康会が、死亡見舞の支給対象として突然死を定めたのは、昭和53年からであるが、突然死の年次別推移をみると、表1の通りであり、年々増加の一途をたどっている。

表1 突然死の推移

	昭和53	54	55	56	57	58	59
小学校	28	41	41	32	41	36	40
中学校	24	33	35	40	44	50	60
高校	47	32	32	56	51	50	48
死亡総数	266	240	241	284	243	295	256
全死亡に占める割合(%)	計99	113	108	128	136	136	148
	39.5	48.3	47.7	47.2	57.6	49.8	57.9

(日本学校健康会 学校での事故の事例と防止の留意点より)

昭和60年度の統計で突然死の内訳をみると、心臓系119件（小：28件，中：51件，高校：51件），頭蓋内出血20件（小：8件，中：7件，高校：5件）大血管系9件（小：4件，中：2件，高校：3件）で、全死亡の62.4%を占めている。体育活動中の突然死の発生数と割合は小学校6件（15%），中学校6件（10%），高校18件（36%）で高校において高く、心臓系の発生の季節的な特性はみられな

いが、多発時間は10時から12時の空腹時間に多い。また、夏期合宿中には日射病、熱射病が多い。

## 2. 日常的なスポーツ外傷

本校では過去3か年間に95件の学校災害が発生している。そのうち、体育活動中のものは73件で、76.3%でありスポーツによる発生が高い。73件中の18件がサッカーで、男女バスケットによるけがが15件と、球技によるものが46%を占めている。体育活動中の転倒で22件、同様に当たる、ぶつかるが22件である。前の事故が、次の事故の防止につながらないという悩みがある。何故か。生徒達の心情に迫る予防指導の工夫が必要である。

## 3. 災害発生の防止対策

学校管理下の登下校、教科学習中、休憩時等に生徒は実によくけがを起こしている。できれば小さなけがを経験して傷みや熱さを知り、大きな事故を防止したり、軽傷にとどまる学習を、積ませて行く必要がある。事故や災害は起こるべくして起こると言う考えが、安全教育を展開する上での指導原理であると考えられている。

事故の発生機序から、災害の防止を考えているものに、次のものがある。

### 1) ハインリッヒのドミノ理論

事故や障害は、家系的背景や社会的環境要因が、人間の過失や不安全行為、または機械的危険などの先行要因の引金によって連鎖的反応的に起こると言うものである。ドミノ理論では、図1の機械的危険や不安全行為を除去すれば、その前の、事故の要因は機能を失うという。

### 2) 潜在危険論

須藤は、事故の発生以前に潜在している危険の存在を明らかにしており、これを未熟な事故と呼んでいる。図2のように須藤は、事故と災害を区別している。事故は、心身状態や服装、行動などの人の側と環境要因等の潜在危険の1つ、または4つが複合して起こり、一部が災害となる。したがって事故や災害の防止は、これらの潜在危険の早期発見と即時除去にあるという。

### 3) 健康危険の回避論

福田は、健康破綻の事例全般に、原因、動機、条件等を考察して原因構造図(etioqram)を描き、危険の存在を認識、評価しなければならないと述べている。筆者は、福田の指導のもとで学校における事故を、直接原因、直接動機、不動条件、可動条件の4要素で分析して、危険を回避する研究を行い、リスクへのアプローチから安全指導を点検している。

## 4. 体育活動にどのような対策が必要か

### 1) 施設設備の管理ならびに指導の瑕疵をなくすこと

1. 校舎、体育館、プールの管理はもとより、固定遊具、移動施設等の管理とともに大切なのが
2. ものの性質、物の構造と機能を教えることである。

例えば、バレー、テニス等のネットの巻き上げハンドルは、逆転しやすく外れやすい。

ボールは目に当たると視力障害を起こす。

### 3. 指導し瑕疵をなくすこと

例えば、サッカー、バスケット等の授業では技術的に習熟しているものと、未習熟のものとは後者に事故が多い。つまり、非運動部員のいる授業では、より基本的な指導が大切である。エキサイトのあまり、蹴りをいれる行為もある。

鉄棒などでは順手と逆手の逆づかいによる転落など、系統的、発展的な指導が大切。

4. 反射性、敏捷性を養うこと

2) ルールに対する指導

1. きまりに対する指導と反則への指導

例えば、フライボールを捕球するものは、オーライと声を上げ、カバーに回った他の一人はボールを追うものの安全に気を配り、危険物に近づいたら声をあげて知らせる。

2. 予知可能な危険を回避しない反則への指導

運動、生活の全般でこれは大いに活用して欲しいものである。

3. 人としてのマナーに対する反則への指導

4. スキル不足への配慮：用具の使用法等の習熟、熟練

3) 行動、心理面への指導：次のような生徒に心配りが大切である。

自己中心的行動の多い子、慎重さの不足な子、情緒不安定ですぐ興奮したりけんか早い子、衝動的な子は怪我が多い。直接の心理状態には、友人への競争、勝気で負け嫌い、冒険心や憂さ晴らしの行動がある。こうした性格特性は、須藤の潜在危険であり、福田の可動条件であり、ハインリッヒの不安全行為にあたるもので、今後、体育増進とあわせて、心の健康教育が一層必要である。

4) 不動条件への配慮：季節、天候、地域、教育課程等への配慮を必要とする。

5) スポーツ障害の防止：一つの運動のみを続けて障害を残す例が少なくない。野球、膝関節、足関節等の障害である。正しいスポーツ医学の普及を望むものである。

6) スポーツ部コーチの指導：中、高校では卒業生の指導が増えてくる。このような場合、特に顧問不在の状況で指導を強化することは、好ましくない。

以上、保健室から体育活動時の事故の特性をみた。健康管理の面からつけ加えれば、定期健康診断時の心電心音検査で、心室性期外収縮を有する生徒は、運動負荷試験を実施し、異常を指摘された者への運動規制、継続管理をシステム化するように心がけたい。

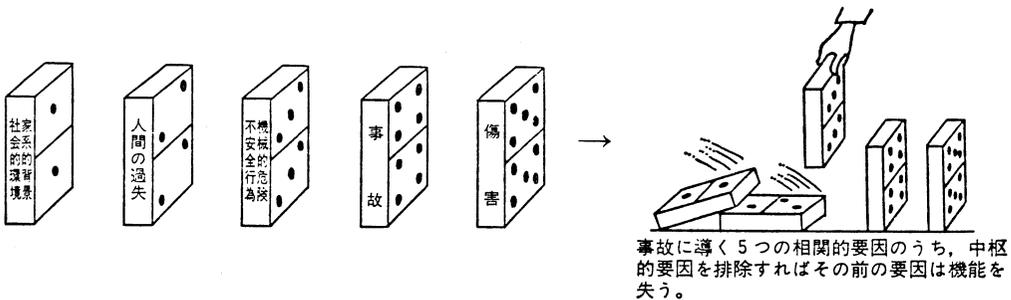


図1 ハインリッヒのドミノ理論 (南 哲)

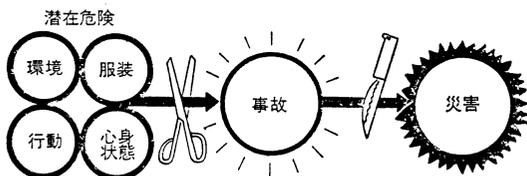


図2 須藤春一の潜在危険論 (南 哲)

文 献

- 1) 日本学校健康会編 学校での事故の事例と防止の留意点 S 60. 3
- 2) 船川幡夫・高石昌弘編 学校保健教育 Vol 2 昭 56
- 3) 福田邦三著 実践保健学概論 杏林書院 昭 51
- 4) 鈴木美智子, 飯田澄美子 保健室からみた子どものけがと安全管理 子どもの看護

'86. 2

## 体育施設の建設にあたって



東京都立府中等高等学校

学校数 24

校長 佐藤 俊一

生徒数 1200

〒183 東京都府中市栄町3-3

☎ 0423-64-8411

### 東京都における基準

体育館床面積	8学級規模 1092㎡(330坪)
	内 競技場面積 10学級規模 1320㎡(400坪)
仕 上	床:イタヤ, カエデ特殊張 下地:防震ゴム
巾 木	ラワンOSV 又はOP
壁, 腰	有孔合板OSV 下部:通気窓
ステージ	156㎡(控室を含む) 30学級規模は180㎡
	ステージ上部: ブドウ棚(どん帳, 袖幕等取付用)
	ステージ袖: ピアノ保管スペース
	ステージ下部: 折たたみ椅子収納用台車(一部ボール入)
コ ー ト	[試合用コート] バスケットボール×1 バレーボール×1
	[練習用コート] バスケットボール×2 バレーボール×2
	バドミントン×6
器 具	バスケットゴールリング×3組, クライミングロープ。 肋木 つり輪 鏡(防護扉付)
基礎金具	バレーボール×3組 バドミントン×6組 高鉄棒×1組 あん馬×1組
防球ネット	ステージ側, ギャラリー側×2, 中央間仕切用
器具庫	104㎡(入口, ホール, 階段を含む) 30学級は150㎡
	扉はなるべく大きく
そ の 他	ステージ控室上部に, 放送, 照明室のスペースを確保する。
電 気	室内照明(電球交換が容易になるよう)コンセント, スピーカー, 電気時計

初度調弁費	専用の備品購入のための費用約1千万円			
柔道場	8学級規模	260m <sup>2</sup>	30学級規模	266m <sup>2</sup> 内装省略
剣道場	同上	260m <sup>2</sup>	〃	〃
トレーニング室	同上	216m <sup>2</sup>	〃	〃

以上が東京都教育庁施設部がもつ高等学校の体育施設に関する規準であり、増改修、新設等の計画はすべて、この規準の枠内で行なわれる。この規準の遵守はかなり厳しいものであって、枠外の計画は許されない。増改修あるいは新設を期待する側は、当然のことながら計画の段階で、他校よりもさらに発展や充実を考え、規模の拡大や施設の豪華さを考えるのであるが、一犬虚を見て吠ゆれば萬犬これに和すのたぐいで、今後の混乱も予想される。父母や教職員の希望は、この点では諒解してもらわねばなるまい。

現行の設置規準に抛れば、都立高等学校の体育施設は、体育館、格技室（柔・剣道室）、プールからなっており、これを三点セットと称しているのはすでにご承知のとおり。

私は幸か不幸か、本校を含め連続四つの高校の体育施設の建設にたずさわって来た。前二校は新設校として、後二校は改修による三点セットの建築であった。以下それに関連した所感を述べる。

## 管理者としての立場

### 1. 校内の意見調整

意外なところに思わざる問題が発生する。伝え聞くことなのだが、校舎、体育館等の改築、改修に際し、設計の段階で、位置の問題、建造物の意匠、内部の基本的な構成等で、都の意図と対立し、主張して譲らず、相当期間暗礁に乗り上げ、基礎的設計も出来ないまま、日時だけをいたずらに経過したという話を聞いた。

ある学校では、一つの記念であるということで、卒業生の著名な建築家に設計を依頼し、その設計の実現のために、ことごとく都の方針と対立したということもある。

使う側の立場から言えば、現実的実利的な考え方から、さらに現職のひとりとして好きこのみもあり、いろいろな考え方が出される訳であるが、前述したように、一つの規準があり予算（東京都においては、三点セットで、約6億円）もそれに基いて算出されている。従って予算と標準規模との二面からの絡み方が大きく利いてくるのであって、個性や独創性が大いに尊重されてはいても、自ずとそこには限度がある。とは言ってもそこはそれ、わかっちゃいるけどやめられない！ということで都の担当係官をとかく悩ますのが普通であろう。校舎の改修、新しい建造物に期待をもてばもつ程、熱意を示す教師ほどつい勇み足をし易い。

熱心のあまりが、時には校内の人間関係にまで発展し、後遺症を残すようなこともある。体育施設の建築をめぐる、校内の対立を生み、体育施設は出来上がって、人間関係の中に気まずい亀裂を残した話しはよく耳にすることである。

同じようなことは、設計にあたりある特定の教師の個性をバックにした計画なども、一見特色めいて結構ではあるが、発案者の教師の異動後に、使い難さについての不平と不満だけが残っているという情けない結果におわってしまう。

管理者としては、公共的な要素と、普遍性という一般的立場から、教職員の主張を十分発言させながらも、あまりにも個性的な、あるいは、専門性を強調しすぎる希望などは、円滑な形で調整しておく事が大切である。

担当の都（県）の係官は、予算と標準規模の範囲内では、誠によく当方の希望を聞き入れてくれる態度であった。もちろん、工法上あるいは構造上無理なものの指摘はあるが、それでも、とかく部分的、断片的になり勝ちな私達の希望は、なるべく生かそうとする努力があった。

ある県に管外出張で視察に参ったとき、体育施設の増改修では、東京都のように、位置からはじまって、設計段階に到る過程の中で、現職の教員から意見や希望を聞きながら施行することを驚いておられた。つまり他の府県では概ね説明会で意見を聞いても、すでに計画した通りに施行をすゝめるといふ。あるいはそれでよいのかも知れない。

しかし、本都の方針を今後もすゝめる限り、年4～6校はあるという体育館の増改修該当校の校長は、円滑な形で相互の理解がすゝめられるよう、平常からの心構えが大切であろう。

## 2. 周辺社会との協調

「今度体育施設の増改修を行います。つきましては格段のご協力を！」日頃、ボールが飛込んだ。砂塵で困っている。運動部の声がウルサイ、等々。周辺社会の人々がすべて本校に協力的であると思っている教職員はいないだろう。何かしら心ならずも思っていると考えた方がまず無難である。まして体育館の屋根の高さが10mともなると、いわゆる日影問題が必ず起こってくる。東京都においては本年度着工予定の数校の殆んどにこの問題が生じ、その解決に大きな努力を傾けてきた。当然のことであるが、法律的立場からは法に抵触するところは無く、この点の諒解をお願いする段階のはずのところ、仲々そうはいかないのが実情である。

いつて見れば、法以前の問題である。それは一つは権利意識というか住民パワーというものか、いわゆる「お役所」に対する住民意識のあらわれともとれる。

もう一つは、孟母三遷も遠い昔語りになったと思う。学校は公害の一つなりという感覚である。近隣の憎まれっ子の一つである。人は職とし、住は住として生活しようとしている。現代の感覚は住においては、静かな憩いを求める。昔人里離れた校舎は、今は周辺を住宅で埋め尽くされている。ひっそりと憩うべき場に歓声がこだまし、土埃りが舞い上がり、活気が溢れるのである。高等学校教育が国民的教育の場として普及して以来、地に落ちた権威は回復の陽をいまだ見ない。

日頃知らん顔しているくせに。頼むときだけ頭を下げて。行事があると生徒を使い走りに挨拶状持たせて。

私達はこれらの声の裏に、教員社会の世間知らずの高踏的姿に対する批判を考えなければならない。

最後に四つの学校の体育施設の建設にたずさわって思うことは、完成後の施設利用と管理についてである。屋外を使いたがらなくなる。とかく校庭が荒れる。そして体育施設の有効な利用に関して無用の長物化しているものが出てくる。管理について言えば、体育館ばきを用意させる程気使っている反面、器具庫や用具庫、更衣室は体育教官室に至るまで整理が行きとどかず、時には甚だ乱雑な有様を呈している光景にぶつかる。莫大な費用と広大な施設設備を持ちながら、果たして十分な活用と管理はどのようなのか、これこそ体育担当教官の自覚にまつことの大きな事を知った次第である。

## 生涯教育への願い



群馬県前橋市立二之宮小学校 校長

岸 宏

自宅 〒370-35 群馬県群馬郡群馬町大字足門1296-1

☎ 0273-73-2145

昭和60年度、鹿児島県で開催された全国大会初日、晴の舞台で名誉ある功労者表彰を受賞し、身に余る光栄と考へ、大石三四郎会長さんを始め関係の諸先生方のご厚情によるものと深謝している。

さて、現在日本の社会環境は、目ざましく進展する科学技術と産業の発展に支えられ、輝かしい経済成長をし、国民生活は向上の一途を辿り極めて豊かな恵まれた状況にある。しかし、反面多くの問題を生み出している。中でも「非行・いじめ」の問題は連日のように報道され、大きな社会問題とされている。だが、それにも増して重要な問題は、国民全体の「健康や体力の保持増進」に関することと考へる。このことは日本民族永遠の繁栄を願う時、最も優先される国民的課題と思う。文部省や教育委員会は体力向上問題に熱心にとり組んでいる。これと呼応し「生涯体育」が提唱され、この推進が強く求められている。しかし、この推進母体は学校体育であると考えられる。現在日本の社会環境は、国民生活の中に欠くことのできない大切な栄養として、スポーツや運動を希求している。このような社会的要請に応え得る学校の体育指導は、「生涯体育・運動の生活化」に立脚した創意と工夫が必要であり、こうしたことに視点をあてて指導を見なおさなければならないと思う。体育関係者の一層のご健闘を期待する。

## 気中走



鳥取県気高郡気高町立気高中学校 校長

吉村 裕

自宅 〒689-05 鳥取県気高郡青谷町大字青谷4025-2

☎ 0857-85-1204

生徒一人ひとりの健康増進と体力の向上により、たくましい心身と活力ある生活態度を養うことは、学校体育が果たさなければならない重要な役割である。しかし、それを学校経営の中にどう具現化し、どう実践活動していくかは大きな課題である。

本校では、昨年来のスポーツテストの結果、持久力に問題のあることが判明した。この実態をふまえて、生徒と職員の保体部を中心に、学校周辺にコースを設定して、気中走と称する持久走を始めている。環境には恵まれているので、海辺あり、山道あり、距離も三通り、毎週土曜日全校生徒職員一斉に完走をめざして無理なく走行する。月に一回は記録会も行い、自己記録にも挑戦させている。

この気中走によって、少しずつでも体力が向上し、気力が充実して来ていると私は信じている。

全校持久走は、10年来行っているが、とりたてて珍らしいことではないかもしれないが、生徒の実態をふまえて、よしとする考への具現化のために、職員と生徒が一体となつてとりくみ、実践活動していくことは、ただ体力の向上、持久力の養成のみに止まらず、教育全般に成果をもたらすものと期待している。

## 子どもと遊べる教師に



大分県大野郡三重町立百枝小学校 校長

佐藤善之

自宅 〒879-71 大分県大野郡三重町大字赤嶺 2698-7

☎ 09742-2-2248

私が子どもの頃は、教師や親から、「よく学び、よく遊べ」といわれていた。最近の教育では、「よく遊べ」ということが忘れられているように思われる。「よく学び、よく遊べ」ということは、教師や児童の今日的課題である。

この頃は、ボールがないと遊べないという。遊びを知らない児童がふえている。また、昼の休憩時に運動場で児童と遊んでいる教師の姿も、たまにしか見られない。休憩時に窓ごしから「校長先生、遊ぼう」と、かわいい顔がいくつものぞく。特に低中学年の児童は、教師が運動場に出てくれるのを待っている。教師とのスキンシップに飢えている。地方に伝わる子どもの遊び・固定遊具を使っの遊びづくり・自然を利用したの木登り等、遊びは児童と共にいくらかでも広げられる。遊びの内容は、児童の成長にかかわりが深い。児童はいろいろな遊びをすることにより、思いきり体を動かし、仲間と遊ぶ喜びやルールの大切さがわかり成長していく。戸外で各種の遊びを知って遊べるということは、結果的には基本の運動のねらいに通じるものである。児童とよく遊べる教師は、よく学ばせることのできる教師である。児童とよく遊べる教師でありたい。



## いま思うこと

東京都立大森高等学校 教諭

永田生江

自宅 〒144 東京都大田区東蒲田 1-15-8

☎ 03-734-9672

教職について40年、教科研究をする勇気もなく、コツコツと進める努力も容易にできない私が、昭和50年度の東京都高等学校教育内容現代化委員会「ダンスの効率的指導」を、ついで保健体育研究会舞踊研究委員会で「進んだ段階」を、先生方のご協力を得てまとめることができました。発表しなければならない立場に立たされて、やっと何かができて来たように思います。研究のグループに入って努力するのが一番いいとは知っていても、そのグループが何を研究し、人間関係はどうかと考えてしまう私でしたが、研究のなかに、学校も家庭もが含まれるような特色ある先生方に支えられて、今日に至ったことを心から感謝しております。きっとこのようなよい励ましの関係をもった研究のグループが、全国の各道府県にも数多くあることでしょう。この先生方とも意見の交換ができ、全国の舞踊研究発表会ができたらどんなに素晴らしいことかと、夢を見ております。そして、その先生方に指導された生徒が、創作活動から発展して、道端に咲いた花にも感動する、美しさを求める心の働きを持ち続けてくれたら、どんなに嬉しいことでしょう。

## あ と が き

臨時教育審議会が21世紀を指向した教育改革の課題を教育界に投げかけており、それに対応した動きも夫々の分野で活発になっております。学校体育もその影響を受けないわけにはいきません。

管理主義的教育の行き過ぎが指摘され、教育の自由化、個性主義路線が打ち出されている中で、それらを具体的に体育指導の中にどう盛りこんでいかなければならないのか、副会長の浅田隆夫先生、東京学芸大学の矢野久英先生にお願いして考え方、対応策の入口を示していただきました。

授業研究は、今年も5校分しか掲載できませんでした。年度末の多忙期に、限られた紙数に研究内容をまとめていただくようお願いする方も心苦しいのですが、まとめられる先生の御苦労も大変だろうと思ひ、御協力を感謝いたします。現場での実践的研究は具体的であり、明日からの授業に示唆を与えてくれると思います。功労者表彰を受けられた諸先輩の提言には、例年のことですが何気なく見すごして来ているものなかに、本当は一番大切なものがあるんだということを改めて教えられます。

19巻では体育施設を新設、改修する際の体育科教師が知っておかなければならない基本事項、養護教諭の先生が保健室からみたスポーツ事故の対策について寄稿していただきました。参考にいただければ幸いです。

大石会長は、「この学校体育研究」がお手許に届く頃には国立特殊総合研究所長を退任されておりますが、日本学校体育研究連合会の会長は続けていただけることになっております。巻頭言の中に新しい構想が示されており、心強さを感じます。

今を越えていくためには教育現場での実践的研究が必要であり、そのためにこの「学校体育研究」が役立てばと願っております。

昨年を書きましたが、先生方の積極的な御協力とアイデアの提案をおねがひいたします。

年度末のお忙がしい時期に御執筆いただきました諸先生方に厚くお礼申し上げます。どうもありがとうございました。

編集委員長

筑波大学附属盲学校教諭 伊藤 忠 一

---

### 財団法人 日本学校体育研究連合会

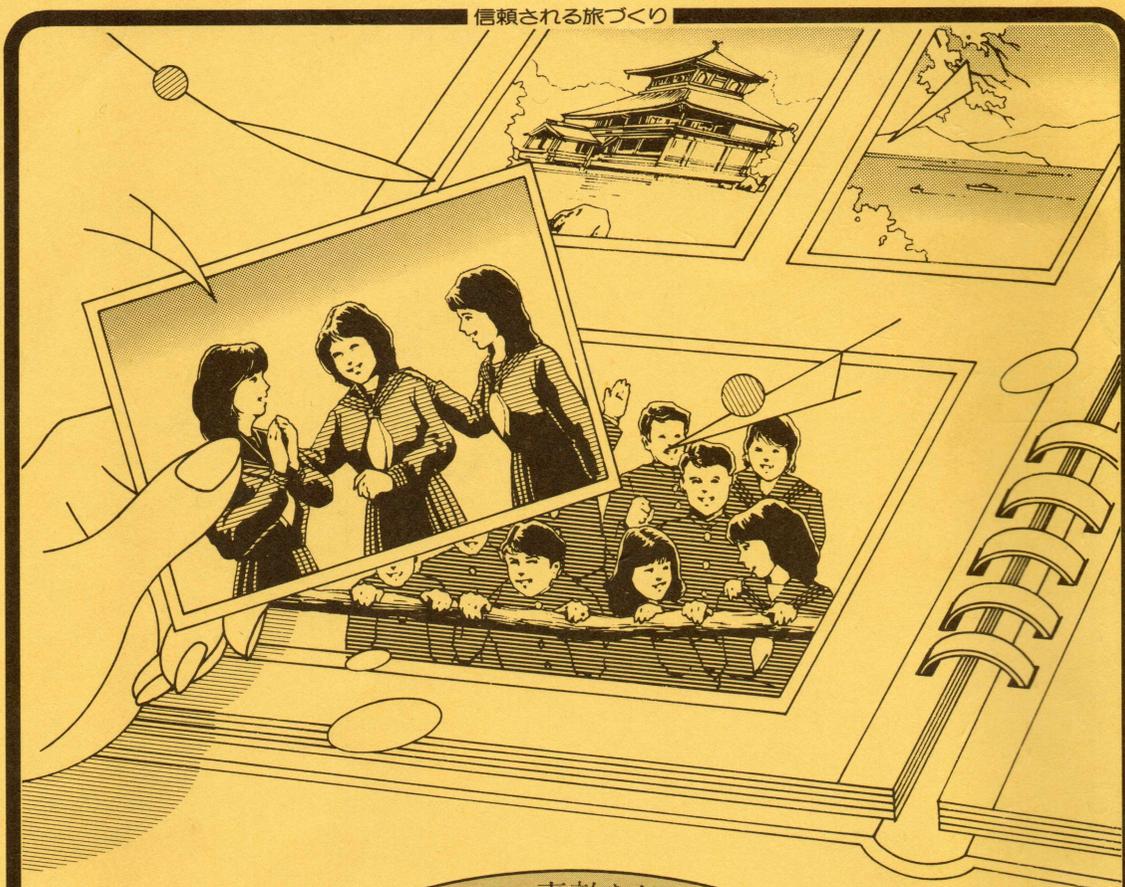
発行日 昭和61年3月31日  
発行者 大石 三四郎  
発行所 財団法人 日本学校体育研究連合会  
〒151 東京都渋谷区代々木神園町3番1号  
国立オリンピック記念  
青少年総合センター内  
☎ 03-465-3954・7464

---





信頼される旅づくり



青春のアルバムに素敵な笑顔がこぼれる

# ツーリストの修学旅行

ひとりひとりの生徒たちが触れる自然や歴史そして文化…。

修学旅行は生徒たちが団体生活の大切さを知る意義のある旅。

それだけに、いつまでも心に残る青春の1ページをつくってあげたいですね。

数多くの修学旅行を手がけ、信頼を得ている近畿日本ツーリスト。

修学旅行のことならツーリストにぜひ一度ご相談ください。

お問合せ・ご相談はお気軽にどうぞ…本社 〒101 東京都千代田区神田松永町19-2 ☎03(293)1281

主催



近畿日本ツーリスト

運輸大臣登録一般旅行業第20号